



ディスクロージャー

2022

# J A グリーン長野のプロフィール

名称	グリーン長野農業協同組合	
本所所在地	〒388-8511長野県長野市篠ノ井布施高田961番地2	
電話番号	026(293)2000	
ホームページ	<a href="http://www.ja-grn.iijan.or.jp/">http://www.ja-grn.iijan.or.jp/</a>	
設立	平成6年3月1日	
拠点	本・支所	21
	ATM設置台数	29
	共選所	9
	A・コープ店	3
	大型給油所	7
	農機具整備場	6
組合員数	20,271人	
職員数	342人	
出資金	38億円	
総資産	2,293億円	
純資産	139億円	
貯金残高	2,095億円	
貸出金残高	380億円	
長期共済保有高	5,778億円	
自己資本比率	単体	15.95%
	連結	15.82%

\* 令和4年2月末現在

## I N D E X

プロフィール	1
ごあいさつ	2
経営方針	3
業績と経営環境	4
あゆみ	5
コンプライアンスへの取組み	7
金融商品の勧誘方針	7
個人情報保護方針	7
リスク管理の状況	9
社会的責任と貢献活動	12
事業のご案内	15
主な手数料	17
店舗一覧/区域	18
組合員と組織	19
役職員	20
経営の機構	21
会計監査人の名称	22
資料編	23

◇ 本資料は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した  
信用業務及び財産の状況に関する説明資料です。

## ごあいさつ



みなさまには、日頃はJAグリーン長野をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当JAは、平成6年の合併以来、地域農業の振興と健康で豊かなくらしの実現をめざして、事業活動をすすめてまいりました。これも偏にみなさまのご愛顧とご利用の賜と深く感謝申し上げます。

本年も当JAについてのご理解をより一層深めていただくために、ここにディスクロージャー誌を作成いたしました。経営方針や昨年度の信用業務を中心とした実績・事業内容などについて、わかりやすくご紹介することに心がけましたので、ご参考にしていただければ幸いです。

さて、みなさまもご承知のとおり、国内外において新型コロナウイルス感染拡大による影響が長期化するなか、防疫と経済活動の両立がすすんだものの、依然として先行き不透明感がぬぐえません。

このなか、当JAにおきましては、令和元年台風19号以降、生産者・JAともども「今年こそ」と生産販売に意欲を燃やしましたが、春先の異常低温による凍霜害、降ひょう、突風、大雨と自然災害が重なり、果実を中心に数量の減少、品質低下と甚大な被害が発生するなど、生産意欲の低下や離農を懸念する事態となりました。

加えて、組合員各位にご参加いただく協同活動は「必要」であるものとして、その都度、状況に応じて開催する方向ですすめておりましたが、一時は全てにおいて中止したうえ、組合員各位よりJAの事業運営に対してご意見をいただく「地区懇談会」についても初の中止を選択せざるを得ないなど、「組合員との対話によって成り立つJA」の在り方が問われかねない状況が続きました。

このような厳しい環境下ではありましたが、当JAの令和3年度は、令和元年度からの中期3ヵ年計画の締めくくりとして、計画達成に向けて取り組み、生産部会・生産者のご努力と意志結集により、「JAグリーン長野ブランド」として農産物販売をすすめた結果、生産販売高は52億円余を確保することができました。また、組合員の暮らしに寄与する活動は、コロナ対策を徹底したうえでの個別相談対応や非対面サービスなどを通じ、一部では課題もありましたが、概ね計画を達成することができました。そして、コロナの影響が大きかった組合員との対話機会につきましては、依然として自粛が求められるなか、職員を通じてや意見書等による方法でご意見を伺い、事業への反映と改善につなげてまいりました。改めて、組合員各位のご理解とご協力に感謝を申し上げます。

さて、令和4年度につきましては、新たな3ヵ年計画樹立の年となり、JAグループの方針や組合員各位の意見も踏まえた計画に基づき、今後ますます厳しいことが予想される農業・社会情勢のなかでも、「農家組合員のためのJA」としてあり続ける持続的かつ盤石な経営基盤を確立し、組合員の期待に応える最善の事業運営に取り組んでまいります。この計画の達成には、各位のご理解とご協力が不可欠なものとなりますので、改めて各位には、JAへの結集を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさついたします。

令和4年6月

代表理事組合長

栗林 和洋

## 経営方針

### 経営理念

J A グリーン長野は、  
人と人との絆の強化と  
次世代につなぐ協同の輪を実現します。

### 経営目標

1. 農業生産基盤の強化による産地の維持拡大をはかります。
2. 組合員と J A のつながり強化に取り組みます。
3. 総合事業を支える J A 経営基盤の確立を実現します。

#### 《中期計画の骨子》

<農>

1. 地域農業の多様な担い手の確保と育成に取り組みます。
2. 多様な担い手の農業所得の増大に取り組みます。

<絆>

1. 組合員ニーズの把握に基づく総合事業としてのメリット発揮に取り組みます。
2. 准組合員の J A 参画の向上に取り組みます。

< J A >

1. 総合 J A の経営力向上による事業利益の確保をはかります。
2. リスク管理態勢の強化と健全な J A 経営の実践につとめます。

### ◇事業全般の経過と成果

J Aグリーン長野は、第7次中期3ヵ年計画の最終年度として、「農」「絆」「JA」を活動の柱に、総代会で示した事業目標の必達による「農業所得の増大」、「地域社会への貢献」、そして、将来の収益基盤の強化に向けた着実な事業運営に取り組みました。

主な事業のあらましは次のとおりです。

- **金融事業** 新型コロナウイルス対策を講じながら、支所窓口や金融営業担当者を通じ、貯金商品、年金振込指定、ネットバンク、また、社会的に関心も高まる投資信託など、積極的な提案推進に取り組んだ結果、貯金は2,095億円（計画比101.7%）を確保しました。ローンセンター（サテライトプラザ南長野）を中心に積極的な業者・利用者へのJA住宅ローンの推進をはじめ、相次ぐ自然災害による農業被害や新型コロナで影響を受けた組合員・利用者の融資相談などに取り組んだ結果、貸出金残高は380億円（計画比106.6%）となりました。
- **共済事業** 新型コロナウイルス感染拡大に伴う訪問自粛などにより、新契約額は350億4,401万円（計画比70.8%）と課題が残る結果となりましたが、新型コロナ対策を講じ、「ひと・いえ・くるま」の総合保障点検「3Q訪問活動」により、重点項目として推進した「ひと保障」の新契約は計画比118.0%を確保しました。また、早期の共済金のお支払いにつとめ、事故等共済金のお支払いは20億552万円と、疾病や事故等からの再生にお役立ていただきました。
- **営農販売事業** 農産物生産は、春先の異常低温、夏場の降雹、大雨などによって多くの農産物が被害を受け、出荷量の大幅な減少、品質低下となりました。このなか当JAでは、対策講習会の開催や被害果実等の特別集荷などの対策を迅速に講じ、品質の確保と販売対策により、生産者手取りの維持につとめました。また、「農業開発積立金」を活用し、復旧復興や経営の維持・強化をめざした生産者を支援し、JAとのつながりと産地基盤の強化に取り組みました。これらの結果、生産販売実績は、52億円（計画比90.5%）を確保しました。
- **購買事業** 生産購買事業は、「予約購買」「店舗購買」を生産資材事業の柱に、年間特別予約への「重点品目」の設定、JAファーム店における「ファームセレクト（全農重点品目）」やJA独自の月次特売品の商品展開等、生産資材コストの低減と販売促進に取り組んだ結果、生産資材供給高は10億8,379万円（計画比91.7%）となり、年間特別予約が供給高に占める割合は55.4%なりました。農業機械事業は、新型コロナの影響による推進活動の自粛、展示会の中止による提案機会の減少、また、令和元年台風19号災害による機械特需の反動もあり、供給高は5億2,391万円（計画比83.2%）と課題を残しました。生活購買事業は、重点推進項目を設け、食品や住設商品の販売提案に取り組みましたが、供給高は2億8,237万円（計画比88.2%）と課題を残す結果となりました。燃料事業では、原油高の影響や新型コロナによる行動自粛に伴い、燃料供給量の減少がありました。割引クーポンの配布や油外商品などの各種キャンペーンを通じ利用者確保・拡大につなげ、供給高は27億5,587万円（計画比108.9%）を確保しました。

このような状況のなかで損益の状況につきましては、経常利益で4億9,390万円となり、当期剰余金は2億4,496万円となりました。また、自己資本比率は15.95%となりました。

### ◇組合が対処すべき重要な課題

- ① 組合員・生産者の農業所得増大をめざした販売力強化とコスト低減策の実行
- ② 不断のJA自己改革の実践とコロナ禍における組合員・組織の活性化
- ③ 組織・経営基盤の確立に向けた体制再編の実現

## あ ゆ み

平成 6年	3月	JA信更・大岡村・篠ノ井・長野南の4JAが合併し、JAグリーン長野が発足 ・組合員数17,038人・貯金1341億円・貸出金368億円・共済保有高7294億円・販売120億円・購買114億円
	4月	川中島支所竣工
	10月	オートパル篠ノ井竣工
平成 7年	4月	信更果実流通センター竣工
	5月	第1期中期3カ年計画スタート
平成 8年	5月	第48回JA金融事業競進会大型JAの部で県知事賞受賞 中高年齢の就農者を対象に、「チャレンジ農業講座」を開校
平成 10年	3月	JA若穂と合併し、新たなJAグリーン長野が発足 ・組合員数19,793人・貯金1615億円・貸出金461億円・共済保有高9506億円・販売111億円・購買95億円
平成 11年	5月	松代セレモニーセンター竣工 第2期中期3カ年計画スタート
	12月	「アグリまつしろ」にA・コープ松代店・長野インター松代給油所(セルフ給油所)オープン
平成 12年	3月	総合資材センターJAファーム松代店オープン A・コープ店、セルフ給油所とともに「アグリまつしろ」が完成
	4月	訪問介護事業・福祉用具貸与事業開始
	10月	デビットカードサービス開始
平成 13年	4月	外貨預金受付開始
	5月	第3期中期3カ年計画スタート
	6月	南長野公園前給油所が、セルフ給油所としてリニューアルオープン
	7月	「虹のホール篠ノ井」竣工
	11月	インターネット・バンキングサービス開始
平成 14年	4月	若穂果実流通センター竣工 農産物検査業務開始
	9月	投資信託窓口販売業務開始
	12月	振替国債の口座管理機関として「振替業」に係る業務開始
平成 15年	1月	確定拠出年金運営管理機関業務開始
	12月	A・コープ篠ノ井店・みこと川店閉店 アグリしののいの統合新店舗へ
平成 16年	3月	「アグリしののい」完成 新A・コープ篠ノ井店、アグリしののいセルフ給油所、JAファーム篠ノ井店がオープン 県内JA初のC T Iシステムを導入した「広域受注配達センター」稼動 生産資材の受注配達が迅速に
	5月	第4期中期3カ年計画スタート
	9月	新購買オンラインシステム< F R E i S >が稼動
平成 17年	4月	農業機械事業の全農との協同経営がスタート
	8月	篠ノ井瀬原田に農産物加工センターがオープン 自家用ジュースや菓子づくりにグループで利用
平成 18年	3月	川中島営農資材センターがオープン
	5月	新信用オンラインシステム〈 J A S T E M 〉に移行 若穂果実流通センター内に若穂野菜集荷所が移転・竣工 セブン銀行とのATM利用提携がスタート
	8月	川中島農産物加工所・川中島ふれあいセンターがオープン
	9月	女性大学が開校
	11月	旧川田共選所内に若穂農業機械センターが移転・竣工

平成 19 年	3月	ライフプランニングセンターがオープン（ローンセンター営業開始） アグリまつしろ（A・コープ松代店・JAファーム松代店）売場面積を増床し、リニューアルオープン
	5月	前期第5期中期3ヵ年計画スタート
	12月	篠ノ井支所を全面改装し、リニューアルオープン
平成 20 年	9月	生活事業の総合拠点としてくらしのセンターを新設 稻里セレモニーセンターを改装し、JA虹のホール稻里としてリニューアルオープン
	10月	稻里支所・稻里ローンセンター新装オープン
平成 21 年	3月	更北営農資材センターがオープン
	4月	共済普及拠点として共済普及センターがオープン
	5月	川中島セルフ今井給油所がオープン
平成 22 年	5月	共和支所が新築オープン JA虹のホール稻里に別館通夜室をオープン 後期第5期中期3ヵ年計画スタート
	9月	旧川田生活店舗を改装し、若穂農産物加工センター・若穂ふれあいセンターとしてリニューアルオープン
	11月	綿内支所を全面改装し、リニューアルオープン
	12月	川田給油所を改装し、若穂給油所としてリニューアルオープン
平成 23 年	11月	県内A・コープ店初「まごころネットスーパー」サービスをスタート
	12月	組合員JA事業利用ポイント付与サービス「総合ポイントサービス」をスタート
平成 24 年	3月	長野松代総合病院附属若穂病院内に売店「さくら」をオープン・ATMの利用開始
	3月	株式会社JAオート長野と自動車事業の協同経営が決定
	7月	株式会社ジェイエイグリーンによる農業経営事業がスタート
平成 25 年	4月	JA虹のホール篠ノ井に別館通夜室「彩雲館」をオープン
	5月	真島支所が新装オープン
	8月	旧清野支所を改装し、福祉相談センターがオープン
	8月	アグリ南長野にA・コープファーマーズ南長野店をオープン
	8月	信田・更府・大岡地区の中山間地へ生活物資を供給する移動購買車「ひまわり号」の巡回スタート
	10月	J Aグリーン長野合併20周年「グリーンフェスティバル」を南長野運動公園で開催
平成 26 年	5月	J A近江・大阪・鹿児島・グリーン長野による「グリーンコネクト」協定が締結
	6月	全支所で「ご来店感謝デー」サービスを開始
	9月	東部ライスセンター資材倉庫・川中島ライスセンター集塵機を更新
	11月	組合員JA事業利用ポイント付与サービス「総合ポイントサービス」が全国版へ移行
平成 27 年	2月	組合員数が2万人を達成
	10月	松代農業総合センター内の冷蔵施設を改装し、直売所がオープン
平成 28 年	3月	J A虹のホール松代 移転・新装オープン
	3月	川中島支所内に「コミュニティプラザ川中島」を開設
	7月	中山間地域の足「福祉お買い物バス」運行開始
	11月	若穂営農資材センター 新装オープン
平成 29 年	3月	A・コープ篠ノ井店が直売コーナーを増床し、新たに「A・コープファーマーズ篠ノ井店」としてリニューアルオープン
平成 30 年	3月	松代農業総合センター農産物直売所に「POSシステム」を導入
	3月	J A長野県食農教育推進大会で食農教育活動を実施する団体から「JA長野県食農教育優良組織表彰」を受賞
	7月	篠ノ井農産物加工センター移転、リニューアルオープン
	9月	アグリ南長野敷地内に篠ノ井ローンセンター・不動産開発部門を移転し「サテライトプラザ南長野」としてオープン
令和 元年	12月	大岡支所が移転・新装オープン 更府支所が新装オープン
令和 2 年	3月	J Aファーム松代店がリニューアルオープン
令和 3 年	3月	西部青果物流通センター管理棟を新築

## コンプライアンスへの取り組み

当JAは農業協同組合法をはじめ、様々な法令等の適用を受けていますが、JAの基本的使命や社会的責任を果たし、組合員および地域社会から搖るぎない信頼をいただくためにも、法令・定款等や社会的規範を遵守することはもとより、たとえそれらに抵触しない場合でも、確固たる倫理観と責任感をもって行動しなければならないと考えています。当JAでは、コンプライアンス態勢の確立を重要な課題として位置付け、健全性と透明性の高いJAを目指しています。

こうしたことを踏まえ当JAでは、「基本方針」「役職員の行為規範」「業務遂行にあたっての遵守事項」の3部により構成したコンプライアンス・マニュアルを作成して全役職員に配布し、日常業務における判断や行動の前提として徹底をはかっています。

## 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧説につとめるとともに、より一層の信頼をいただけるようつとめてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧説は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うようつとめます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。
6. 販売・勧説に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応につとめます。

## 個人情報保護方針

### 情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善につとめることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律・不正アクセス行為の禁止に関する法律・IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法律および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当JAは、情報の取扱い・情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入・紛失・漏えい・改ざん・破壊・利用妨害などが発生しないようつとめます。
3. 当JAは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当JAは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるようつとめます。
5. 当JAは、上記の活動を継続的に行うとともに、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善につとめます。

## 個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまの個人情報を正しく取扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。  
個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。  
また、当JAは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。  
特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
2. 当JAは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。  
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。  
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
4. 当JAは、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つようつとめ、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。  
個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当JAは、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。
6. 当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。  
また、当JAは、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。  
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
9. 当JAは、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備につとめます。
10. 当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善につとめます。

～個人情報保護法に基づく公表事項や利用目的については、

当JAのホームページ・ページ <http://www.ja-grn.iijan.or.jp/>に掲載しています。～

## リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所と連携をはかりながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

##### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

##### ◇金融ADR制度への対応

###### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口：グリーン長野農業協同組合 金融部（TEL：026-292-0552）

共済部業務課（TEL：026-292-0278）

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

###### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

###### <信用事業>

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

※なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続をすすめる「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

<共済事業>

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただかくか、

①の窓口にお問い合わせください。

◇金融円滑化にかかる基本方針

当JAは協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化を図る」ことを、地域金融機関としての存在意義、および社会的責任と認識しています。

今般の「中小企業等金融円滑化法」の施行にともない、農業をはじめ中小企業および住宅ローンをお借入のお客様からのご相談に対し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでいます。  
金融円滑化にかかる基本方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1 当JAは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するようとめます。

2 当JAは、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるようとめます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上につとめます。

3 当JAは、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うようとめます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するようとめます。

4 当JAは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるようとめます。

5 当JAは、お客様からの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたり、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携をはかるようとめます。また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携をはかるようとめます。

6 金融円滑化管理に関する体制について

当JAは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 管理担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。

(3) 本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。

7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 社会的責任と貢献活動

### 社会的責任への取組み

#### ◇マネー・ロンダリング

麻薬や犯罪等の不正取引によって得た資金を貯金口座に入金するなどして、その出所や所有者をわからなくなる行為や、テロ行為のように国際的犯罪のための資金の蓄積・供給源として貯金口座が利用されることを防ぐために、口座開設時には「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき厳正に対処しています。

#### ◇コンティンジェンシープラン

コンピュータシステムが不慮の災害や事故あるいは障害等により重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合に、損害の範囲と業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に復旧を行うために緊急時対応計画を作成して万全な取組みをはかっています。

## J A銀行基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

### J A バンクシステム

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻にならないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

#### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

## 農業振興活動

### ◇農業の振興と生産基盤の確立

農業振興計画に基づく地域農業生産基盤の確立のため、生産振興農家支援対策・果樹高品質安定生産対策・生産基盤強化対策などに「農業開発積立金」を活用し、農家支援対策事業に取り組みました。

出向く専農指導体制の充実強化と担い手に対する支援・育成強化に取り組み、「グリーン農業講座」を開催しました。

### ◇安心・安全な農産物づくりへの取り組み

安全・安心体制を強化するため、新安全安心システムを活用し、農薬の適正使用・栽培日誌の出荷前チェックや、残留農薬・放射線物質の自主検査を実施しました。また、栽培情報の発行や各種講習会を開催し、栽培技術の向上に取り組みました。

### ◇長野県JAバンク戦略保証料助成事業

農業振興計画に基づき、当JAにおける重点品目である「米・野菜・花卉・果樹・きのこ」を栽培する中心的担い手の規模拡大を支援し、借入時に所定の要件を満たすJA組合員の保証料の助成事業として、借入を行った際の負担軽減をはかることで間接的に農業所得増大に向けた支援に取り組みました。

### ◇地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

#### (1)農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向けた方針を定め、取り組んでいます。

#### (2)農業者等の経営支援に関する態勢整備

お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備しております。

## 地域貢献情報

### ◇全般に関する事項

当JAは、県都長野市を南北に分ける犀川南部の長野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、お互いに助け合い・お互いに発展していく相互扶助を共通理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とされる組合員のみなさまや地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として農業の発展と健康でゆたかな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

### ◇地域からの資金調達の状況

地域のみなさまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において2,095億円となっております。当JAでは、県下統一商品のほか特典付会員定期積金「おたっしゃ家族会」、特典付オリジナル商品を開発し、みなさまからお預かりする資金について金利面や特典よってご満足いただけるよう心がけております。

### ◇地域への資金供給の状況

地域のみなさまへの貸出金の残高は、今年度末において380億円となっております。

貸出金の内訳としては、組合員等への資金供給が363億円、地方公共団体等8億円、その他7億円となっています。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設・農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか独自要綱による資金を用意し、地域住民のみなさまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

### ◇文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画・学校給食への地元農産物の提供に係る支援・農業体験教室・各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

今後も引き続き、地域の皆さんに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには支所の充実をはかることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

信用事業は、貯金・貸出金・為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

## ◇貯金業務

組合員の方はもちろん地域の皆様に、目的や期間・金額に合わせて、広くご利用いただいております。

### 《貯める、ふやすラインナップ》

	種類・お預入れ期間&金額	特 色								
お 財 布 代 わ り に	<table border="1"> <tr> <td>普通貯金</td> <td>お財布代わりにいつでも出し入れできます。給与・年金などの振込みに、公共料金や税金・クレジットカード等のお支払に。また、定期貯金とセットで300万円まで自動ご融資。</td> </tr> <tr> <td>貯蓄貯金</td> <td>いつでも出し入れできます。10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利を適用します。</td> </tr> <tr> <td>当座貯金</td> <td>当座勘定契約をご締結いただき、払戻しには安全な小切手・手形を使用します。</td> </tr> <tr> <td>納税準備貯金</td> <td>税金の資金準備にご利用いただく非課税扱いの貯金です。</td> </tr> </table>	普通貯金	お財布代わりにいつでも出し入れできます。給与・年金などの振込みに、公共料金や税金・クレジットカード等のお支払に。また、定期貯金とセットで300万円まで自動ご融資。	貯蓄貯金	いつでも出し入れできます。10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利を適用します。	当座貯金	当座勘定契約をご締結いただき、払戻しには安全な小切手・手形を使用します。	納税準備貯金	税金の資金準備にご利用いただく非課税扱いの貯金です。	
普通貯金	お財布代わりにいつでも出し入れできます。給与・年金などの振込みに、公共料金や税金・クレジットカード等のお支払に。また、定期貯金とセットで300万円まで自動ご融資。									
貯蓄貯金	いつでも出し入れできます。10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利を適用します。									
当座貯金	当座勘定契約をご締結いただき、払戻しには安全な小切手・手形を使用します。									
納税準備貯金	税金の資金準備にご利用いただく非課税扱いの貯金です。									
有 利 に 運 用 ・ 上 手 に 運 用	<table border="1"> <tr> <td>スーパー定期貯金</td> <td>金利は、300万円未満と300万円以上の2段階。期間3年以上は、半年複利でお得です。</td> </tr> <tr> <td>大口定期貯金</td> <td>まとまった資金運用に最適。お利息の受け取りは、2年未満が満期日に一括、2年以上は中間利払日または満期日以降に分割でお受け取りになれます。</td> </tr> <tr> <td>期日指定定期貯金</td> <td>利息は1年複利でお得です。1年の据置期間後はいつでもお引出しができ、1万円以上のお一部引出しもできます。</td> </tr> <tr> <td>金利変動型定期貯金</td> <td>利率は、300万円未満・300万円以上1000万円未満・1000万円以上の三段階で、6ヶ月毎の見直しです。期間3年は、半年複利も選択できます。</td> </tr> </table>	スーパー定期貯金	金利は、300万円未満と300万円以上の2段階。期間3年以上は、半年複利でお得です。	大口定期貯金	まとまった資金運用に最適。お利息の受け取りは、2年未満が満期日に一括、2年以上は中間利払日または満期日以降に分割でお受け取りになれます。	期日指定定期貯金	利息は1年複利でお得です。1年の据置期間後はいつでもお引出しができ、1万円以上のお一部引出しもできます。	金利変動型定期貯金	利率は、300万円未満・300万円以上1000万円未満・1000万円以上の三段階で、6ヶ月毎の見直しです。期間3年は、半年複利も選択できます。	
スーパー定期貯金	金利は、300万円未満と300万円以上の2段階。期間3年以上は、半年複利でお得です。									
大口定期貯金	まとまった資金運用に最適。お利息の受け取りは、2年未満が満期日に一括、2年以上は中間利払日または満期日以降に分割でお受け取りになれます。									
期日指定定期貯金	利息は1年複利でお得です。1年の据置期間後はいつでもお引出しができ、1万円以上のお一部引出しもできます。									
金利変動型定期貯金	利率は、300万円未満・300万円以上1000万円未満・1000万円以上の三段階で、6ヶ月毎の見直しです。期間3年は、半年複利も選択できます。									
無 理 な く 貯 め る	<table border="1"> <tr> <td>定期積金</td> <td>最初に目標額や期間を決めて、毎月一定額を積み立てますので、着実に無理なく資金づくりができます。毎月積立額を一定にする「定額式」と満期の目標額を決めて積み立てる「目標式」、毎年満期を迎える「毎年満期式」があります。</td> </tr> <tr> <td>グリーン積立定期</td> <td>毎月の積立額を、1年複利にした期日告知型の期日指定定期貯金としてお取扱いしますので、利回りが有利です。一部払戻しが可能で、毎月の積立のほか、ボーナス時等のスポット預入もできます。</td> </tr> </table>	定期積金	最初に目標額や期間を決めて、毎月一定額を積み立てますので、着実に無理なく資金づくりができます。毎月積立額を一定にする「定額式」と満期の目標額を決めて積み立てる「目標式」、毎年満期を迎える「毎年満期式」があります。	グリーン積立定期	毎月の積立額を、1年複利にした期日告知型の期日指定定期貯金としてお取扱いしますので、利回りが有利です。一部払戻しが可能で、毎月の積立のほか、ボーナス時等のスポット預入もできます。					
定期積金	最初に目標額や期間を決めて、毎月一定額を積み立てますので、着実に無理なく資金づくりができます。毎月積立額を一定にする「定額式」と満期の目標額を決めて積み立てる「目標式」、毎年満期を迎える「毎年満期式」があります。									
グリーン積立定期	毎月の積立額を、1年複利にした期日告知型の期日指定定期貯金としてお取扱いしますので、利回りが有利です。一部払戻しが可能で、毎月の積立のほか、ボーナス時等のスポット預入もできます。									
ゆ と り の ラ イ フ ブ ラ ン	<table border="1"> <tr> <td>グリーン財形貯金</td> <td>給与・ボーナスからの天引きにより積み立てます。使いみち・払戻しは自由です。</td> </tr> <tr> <td>財形年金貯金</td> <td>60歳に達した日以後、5年以上20年以下の期間で年金を受け取る貯金です。財形住宅貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。積立終了後、6ヶ月以上5年以内の据置期間が必要で、年金の支払以外に払い出しができません。</td> </tr> <tr> <td>財形住宅貯金</td> <td>55歳未満の勤労者が住宅の取得・増改築を目的に、5年以上の期間定期的に積み立てる貯金です。財形年金貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。住宅の取得・増改築の支払以外に払い出しができません。</td> </tr> </table>	グリーン財形貯金	給与・ボーナスからの天引きにより積み立てます。使いみち・払戻しは自由です。	財形年金貯金	60歳に達した日以後、5年以上20年以下の期間で年金を受け取る貯金です。財形住宅貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。積立終了後、6ヶ月以上5年以内の据置期間が必要で、年金の支払以外に払い出しができません。	財形住宅貯金	55歳未満の勤労者が住宅の取得・増改築を目的に、5年以上の期間定期的に積み立てる貯金です。財形年金貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。住宅の取得・増改築の支払以外に払い出しができません。			
グリーン財形貯金	給与・ボーナスからの天引きにより積み立てます。使いみち・払戻しは自由です。									
財形年金貯金	60歳に達した日以後、5年以上20年以下の期間で年金を受け取る貯金です。財形住宅貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。積立終了後、6ヶ月以上5年以内の据置期間が必要で、年金の支払以外に払い出しができません。									
財形住宅貯金	55歳未満の勤労者が住宅の取得・増改築を目的に、5年以上の期間定期的に積み立てる貯金です。財形年金貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。住宅の取得・増改築の支払以外に払い出しができません。									

\*口座開設などの際は、お名前・ご住所の入った証明書類(運転免許証・健康保険証等)をご提出いただき、ご本人確認をさせていただきます。

## ◇貸出金業務

組合員の方への貸出をはじめ、地域の皆様のくらしや農業・事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体をはじめ、地域づくりのために必要な資金についてもご利用いただいている。さらに、日本政策金融公庫等のご融資申込みのお取次ぎもしています。

### 《ニーズに応えるラインナップ》

ローンの種類	お使いみちなど	型および金額&期間	担保および保証人など
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築や土地・マンションの購入資金として。また、公庫や他の金融機関からの借り換えにも。	固定金利型・変動金利型・固定金利選択型 10,000万円以内 35年以内	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会 協同住宅ローン 全国保証
リフォームローン	お住まいの増改築・内外装・門・塀・排水等工事・造園工事などに。	固定金利型・変動金利型 1,000万円以内 1年以上15年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ジャックス・オリコ
アパート・マンションローン	賃貸住宅(店舗併用を含む)の建設・増改築・補修改修に。	固定金利型・変動金利型 4億円以内 30年以内	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会
自動車ローン カーローン	マイカーの購入はもちろん、付属品・車検・登録費用・車庫・免許取得費用にも。	固定金利型・変動金利型 1,000万円以内 6ヵ月以上10年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ニコス・ジャックス
農機ハウスローン	農機具の購入に。	固定金利型 1,800万円以内 1年以上10年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会
教育ローン	高校から大学等の入学金・授業料の学費からアパート等の費用にも。在学中の返済を据置くこともできます。	固定金利型・変動金利型 1,000万円以内 15年以内 (据置期間含む)	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ニコス・ジャックス
フリーローン	冠婚葬祭から旅行・電器耐久資材の購入など生活資金全般に。	固定金利型・金利変動型 500万円以内 6ヵ月以上10年以内	担保：原則不要 保証：ニコス・オリコ
農業経営ローン	農業経営の短期資金に。契約極度額の範囲内で反復利用できます。	固定金利型 1年契約で再審査後更新 1,000万円以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会
カードローン	使いみち自由。キャッシュカードでいつでも必要なときに。	固定金利型 1年契約で再審査後更新 50万円以内	担保：不要 保証：農業信用基金協会

## ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金・銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口から全国どこの金融機関とでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

## ◇国債窓口販売・投信窓口販売

全店舗で、国債の窓口販売のお取扱いを行っています。また、篠ノ井支所・松代支所・中津支所・更北支所・若穂支所では投資信託の窓口販売のお取扱いにも対応しています。

## ◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種の自動受取・自動支払・自動送金や給与振込サービス・口座振替サービスなどをお取扱いしています。また、ご自宅のパソコンや携帯電話から振込や振替・残高照会ができるインターネットバンキング、キャッシュカードでお買いものお支払ができるデビットサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

# 諸手数料

## 1. 為替

### (1) 振込手数料(1件につき)

振込の種類		金額区分	手数料
窓口	当JA本支所及び 県内JAあて	3万円未満	220円
		〃以上	440円
	県外行 Jあて Aて	電信扱い 3万円未満	550円
		〃以上	770円
ATM	当JA本支所及び 県内外JAあて	3万円未満	440円
		〃以上	660円
	他行あて	3万円未満	440円
		〃以上	660円
自動送金サービス	当JA本支所及び 県内外JAあて	3万円未満	220円
		〃以上	440円
	他行あて	3万円未満	550円
		〃以上	770円
アサンサービス	当JA本支所及び 県内外JAあて	3万円未満	110円
		〃以上	220円
	他行あて	3万円未満	220円
		〃以上	440円
イバシターネット	自店あて	3万円未満	無料
		〃以上	〃
	当JA本支所及び 県内外JAあて	3万円未満	110円
		〃以上	220円
	他行あて	3万円未満	220円
		〃以上	440円

## 2. 貯金関連

### (1) ATM利用手数料(1回につき)

カードの種類	利用時間帯			手数料
JAキャッシュカード(全国一律)	支払 入金	平日	8:00~21:00	無料
			8:00~19:00	
	支払 入金	土日 祝日	9:00~19:00	
			9:00~19:00	
他行カード 漁協カード	支払	平日	8:00~8:45	220円
			8:45~18:00	110円
		18:00~21:00	220円	
	支払	土日 祝日	9:00~17:00	220円
セブン銀行 ローソン イーネット ATMによる 当JAカード	支払 入金	平日	7:00~8:45	110円
			8:45~18:00	無料
		18:00~23:00	110円	
	支払 入金	土曜日	7:00~9:00	110円
			9:00~14:00	無料
		14:00~23:00	110円	
	支払 入金	日・祝日	7:00~23:00	110円
ゆうちょ銀行 ATMによる 当JAカード	支払 入金	平日	8:45~18:00	110円
	支払	上記以外	220円	
			110円	

注) 手数料額は、消費税込みの金額です。

注) ATMの利用時間は、各ATMコーナーにより異なりますので、各ATMの営業時間表示等でご確認のうえご利用ください。

### (2) 送金手数料(1件につき)

送金の種類	手数料
当JA本支所及び県内JAあて	440円
県外JA及び他行あて	660円

### (3) 代金取立手数料(1件につき)

取立の種類	手数料
普通扱	至急扱
当JA本支所及び県内JAあて	440円
県外JA及び他行あて	660円 880円

### (4) その他の諸手数料(1件あるいは1通につき)

種類	手数料
送金・振込の組戻料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料	660円

注) 660円を超える実費を要する場合には、その実費。

### (2) 再発行手数料

種類	内容	手数料
通帳	1冊あたり	1,100円
証書	1通あたり	1,100円
キャッシュカード	1枚あたり	1,100円

### (3) その他諸代金

種類	内容	手数料
小切手	50枚綴り1冊 (署名鑑印刷無)	660円
	50枚綴り1冊 (署名鑑印刷有)	770円
自己宛小切手	1枚	550円
約束手形	25枚綴り1冊	440円
マル専手形用紙	1枚	550円
マル専口座取扱	通知書1枚	3,300円
取引履歴明細	1ヶ月	110円

## 3. 両替

枚数	手数料
1 ~ 200 枚	無料
201 ~ 300 "	110円
301 ~ 500 "	220円
501 ~ 1,000 "	330円
1,001 " 以上	1,000枚毎330円加算

### 4. その他の主な手数料

種類	内容	手数料
残高証明書	1通	440円

## 店舗一覧

店舗名	郵便番号	住所	ATM設置台数
本所	〒388-8511	長野市篠ノ井布施高田961-2 ℡026-293-2000	—
篠ノ井支所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田961-2 ℡026-292-0146	4
塩崎支所	〒388-8014	長野市篠ノ井塩崎3371 ℡026-292-2206	1
川柳支所	〒388-8012	長野市篠ノ井ニツ柳654 ℡026-292-0134	1
信里支所	〒388-8016	長野市篠ノ井有旅1192-1 ℡026-292-0217	1
共和支所	〒381-2225	長野市篠ノ井岡田1147-5 ℡026-292-2081	1
篠ノ井東支所	〒388-8002	長野市篠ノ井東福寺1823-1 ℡026-292-1211	2
信田支所	〒381-2353	長野市信更町田野口800 ℡026-299-2211	1
更府支所	〒381-2346	長野市信更町安庭1010 ℡026-299-2221	1
大岡支所	〒381-2703	長野市大岡乙274-1 ℡026-266-2231	1
松代支所	〒381-1231	長野市松代町松代163-9 ℡026-278-2601	3
松代東支所	〒381-1221	長野市松代町東条3420-2 ℡026-278-2011	1
寺尾支所	〒381-1214	長野市松代町柴350-1 ℡026-278-2026	1
中津支所	〒381-2226	長野市川中島町今井7-2 ℡026-284-4407	1
御厨支所	〒381-2221	長野市川中島町御厨1200 ℡026-284-4052	1
川中島支所	〒381-2233	長野市川中島町上氷鉋1389 ℡026-284-4032	1
更北支所	〒381-2211	長野市稻里町下氷鉋417 ℡026-284-3038	3
青木島支所	〒381-2205	長野市青木島町大塚1486 ℡026-284-2011	1
真島支所	〒381-2204	長野市真島町真島2295-1 ℡026-284-2004	1
若穂支所	〒381-0103	長野市若穂川田3285-1 ℡026-282-2023	2
綿内支所	〒381-0101	長野市若穂綿内8496-1 ℡026-282-3511	1

店舗外ATM 7台

この組合の地区は、長野県長野市大岡・信更町・篠ノ井・合戦場・みこと川・東犀南・神明・川中島町・里島・金井田・三本柳西・丹波島・三本柳東・青木島・青木島町・大橋南・小島田町・稻里・稻里町・下氷鉋・広田・真島町・市場・松代町・皆神台・松代温泉・若穂の区域です。

## 組合員の状況

資格区分 \ 年 度		3年度 (人・団体)	(戸数)	2年度 (人・団体)	(戸数)	増 減	(戸数)
正組合員	個 人	9,417	5,673	9,667	6,014	△ 250	△ 341
	法人 農事組合	4		4		0	
	そ の 他	17		13		4	
	小 計	9,438		9,684		△ 246	
准組合員	個 人	10,686	5,465	10,572	5,714	114	△ 249
	農業協同組合	5		5		0	
	農事組合法人	2		2		0	
	そ の 他 団 体	140		142		△ 2	
	小 計	10,833	5,465	10,721	5,714	112	△ 249
合 計		20,271	11,138	20,405	11,728	△ 134	△ 590

## 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数(人)	代 表 者 氏 名
り ん ご 部 会	998	宮 崎 定 一
も も 部 会	877	宮 崎 淳 一
ぶ ど う 部 会	378	深 美 孝 夫
特 産 果 樹 部 会	261	小 山 英 壽
野 菜 部 会	267	峯 村 哲 夫
花 き 部 会	151	渡 邊 修 雄
え の き た け 部 会	10	山 崎 圭 次
ぶ な し め じ 部 会	7	宮 尾 隆 義
A ・ コ ー プ 直 売 会	1,061	塚 田 清 秀
女 性 部	529	小 林 浜 子
青 壮 年 部	241	松 坂 正 浩
年 金 友 の 会	11,508	番 場 敏 次

※当JAの組合員組織を記載しています。

## 役員の状況

定款に定める役員数

理事：22人以上27人以内（うち、常勤3人以上）

監事：6人以上 8人以内（うち、常勤1人以上）

(4年2月末現在)

役職名	氏名
代表理事組合長	神農 佳人
代表理事専務	駒村 信一
常務理事	栗林 和洋
〃	安藤 猛
理事	近藤 茂人
〃	小池 正衛
〃	柳澤 和美
〃	寺澤 伸司
〃	島田 信栄
〃	村田 安之
〃	曾根 信一
〃	山崎 善文
〃	宮尾 真二
〃	清水 義之
〃	杉山 一男
〃	河島 努
〃	飯島 修
〃	東福寺忠一郎
〃	小山 富男
〃	鹿島 恵治
〃	武田 幸雄
〃	小林 和彦
〃	後藤 貴史
〃	大澤 雄一
〃	柳澤 久恵
〃	西澤 正子
〃	岡田 晴美

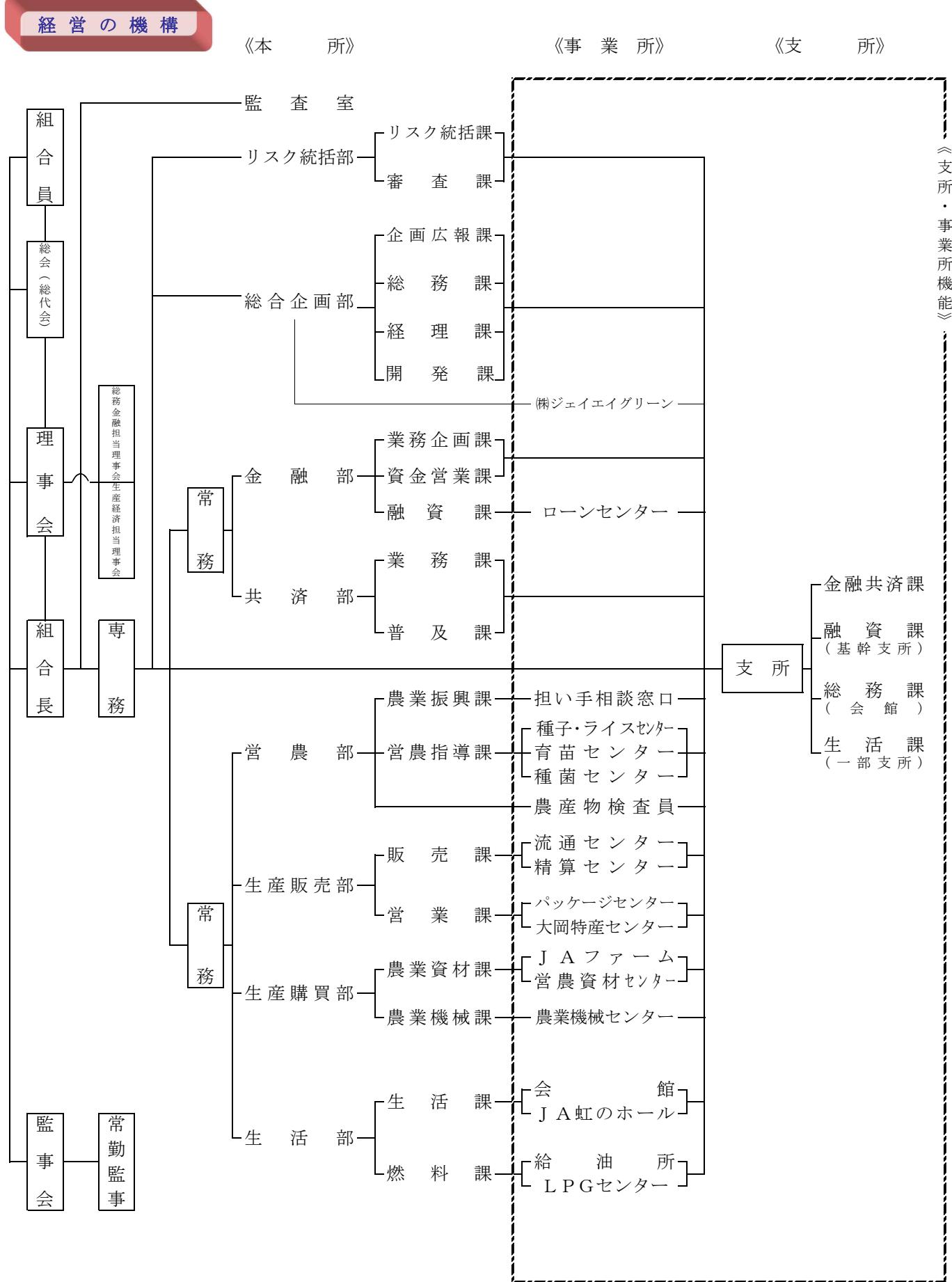
役職名	氏名
代表監事	本井 治
代表監事代理	宮澤 賢治
常勤監事	高木 孝典
員外監事	垂澤 義夫
監事	伊藤 幸一
〃	松田 司
〃	大屋 俊一
〃	穂苅 和重

\*監事 垂澤義夫は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

\*任期は、令和4年開催の通常総代会会日までです。

## 職員の状況

年度 区分	3年度			2年度		
	男	女	合計	男	女	合計
一般職員	202	117	319	213	114	327
営農指導員	19	2	21	20	3	23
生活指導員	0	2	2	0	3	3
合計	221	121	342	233	120	353



## 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年2月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町 14階

# 資料編

## INDEX

貸借対照表	24
損益計算書	25
注記表	26
経費の内訳	32
剰余金処分計算書	33
自己資本比率の状況	35
自己資本の充実度	36
金融事業取扱実績	43
共済事業取扱実績	49
経済事業取扱実績	50
経営指標	52
連結情報	53

◇ 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していますので、合計値は合計欄の金額と一致しない場合があります。

# 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	3年度		2年度		科 目	3年度		2年度	
	令和4年2月28日現在	令和3年2月28日現在	令和4年2月28日現在	令和3年2月28日現在		令和4年2月28日現在	令和3年2月28日現在	令和4年2月28日現在	令和3年2月28日現在
(資産の部)	(負債の部)								
1 信 用 事 業 資 産	207,724,855	197,665,322	1 信 用 事 業 負 債	211,336,195	201,867,515				
(1) 現 金	817,576	786,370	(1) 賦 金	209,568,058	201,095,328				
(2) 預 金	161,294,149	155,641,108	(2) 借 入 金	2,197	2,863				
系 統 預 金	161,294,149	155,641,108	(3) その他の信用事業負債	1,765,940	769,323				
系 統 外 預 金	-	-	未 払 費 用	90,124	90,374				
(3) 有 価 証 券	7,294,860	5,388,950	そ の 他 の 負 債	1,675,815	678,948				
国 債	1,479,490	1,500,210	2 共 濟 事 業 負 債	964,334	829,395				
地 方 債	2,039,730	804,460	(1) 共 濟 借 入 金	-	-				
政 府 保 証 債	96,040	194,130	(2) 共 濟 資 金	608,024	477,851				
金 融 債	-	-	(3) 共 濟 未 払 利 息	-	-				
社 債	3,679,600	2,890,150	(4) 未 経 過 共 濟 付 加 収 入	356,297	351,527				
(4) 貸 出 金	38,054,580	35,687,941	(5) そ の 他 共 濟 事 業 負 債	11	16				
(5) そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	303,328	325,825	経 済 事 業 負 債	602,258	592,685				
未 収 収 益	99,161	96,574	3 (1) 経 済 事 業 未 払 金	524,241	495,832				
信 用 未 収 金	-	-	(2) 経 済 受 託 債 務	39,201	55,947				
そ の 他 の 資 産	204,167	229,250	(3) そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	38,815	40,905				
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 39,638	△ 164,873	4 設 備 借 入 金	215,700	331,700				
2 共 濟 事 業 資 産	57,639	42,805	5 雜 負 債	608,659	561,197				
(1) 共 濟 貸 付 金	-	213	(1) 未 払 法 人 税 等	87,282	80,954				
(2) 共 濟 未 収 利 息	-	-	(2) 資 産 除 去 債 務	62,670	58,834				
(3) そ の 他 の 共 濟 事 業 資 産	57,639	42,592	(3) そ の 他 の 負 債	458,705	421,408				
(4) 貸 倒 引 当 金	-	△ 0	6 諸 引 当 金	1,676,033	1,485,681				
3 経 済 事 業 資 産	852,938	819,928	(1) 賞 与 引 当 金	69,904	73,711				
(1) 受 取 手 形	-	-	(2) 退 職 給 付 引 当 金	1,377,832	1,369,744				
(2) 経 済 事 業 未 収 金	425,461	380,905	(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	41,253	34,031				
(3) 経 済 受 託 債 権	49,708	69,367	(4) 損 害 債 損 損 失 等 引 当 金	187,042	-				
(4) 棚 卸 資 産	329,491	329,073	(5) ポ イ ン ト 引 当 金	-	8,194				
購 買 品	208,994	203,323	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>215,403,180</b>	<b>205,668,175</b>				
宅 地 等	57,574	57,128	(純資産の部)						
そ の 他 の 棚 卸 資 産	62,921	68,621	1 組 合 員 資 本	14,157,103	13,985,246				
(5) そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	54,900	54,906	(1) 出 資 金	3,820,229	3,840,319				
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 6,621	△ 14,325	(2) 利 益 剰 余 金	10,355,516	10,173,077				
4 雜 資 産	1,134,994	1,271,328	利 益 準 備 金	4,206,857	4,136,857				
(1) 雜 資 産	1,134,995	1,271,331	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,148,659	6,036,219				
(2) 貸 倒 引 当 金	△ 1	△ 2	目 的 積 立 金	2,738,667	2,719,854				
5 固 定 資 産	7,806,080	8,123,062	特 別 積 立 金	1,958,994	1,948,994				
(1) 有 形 固 定 資 産	7,783,952	8,105,594	当 期 未 処 分 剰 余 金	1,450,997	1,367,368				
建 物	11,011,093	10,953,609	(う ち 当 期 利 益 金)	(244,964)	(322,493)				
機 械 装 置	2,435,355	2,501,035	(3) 処 分 未 濟 持 分	△ 18,642	△ 28,150				
土 地	3,888,308	3,888,312	2 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 200,725	△ 103,828				
建 設 仮 勘 定	-	1,960	(1) そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	△ 200,725	△ 103,828				
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,235,990	3,371,889	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>13,956,377</b>	<b>13,881,417</b>				
減 価 債 却 累 計 額 (控除)	△ 12,786,796	△ 12,611,211	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>229,359,558</b>	<b>219,549,592</b>				
(2) 無 形 固 定 資 産	22,128	12,467							
6 外 部 出 資	11,328,913	11,221,083							
(1) 外 部 出 資	11,328,913	11,221,083							
系 統 出 資	11,046,165	10,938,335							
系 統 外 出 資	272,748	272,748							
子 会 社 出 資	10,000	10,000							
(2) 外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	-	-							
7 緑 延 税 金 資 産	454,136	406,061							
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>229,359,558</b>	<b>219,549,592</b>							

注) 従来の「資本の部」は、「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を個別名称（健康・福祉積立金、教育積立金、肥料面積予約共同購入積立金、経営基盤強化積立金、情報施設積立金、税効果調整積立金）により、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。なお、「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	3年度	2年度	科 目	3年度	2年度
	令和3年3月1日～ 令和4年2月28日	令和2年3月1日～ 令和3年2月28日		令和3年3月1日～ 令和4年2月28日	令和2年3月1日～ 令和3年2月28日
<b>1 事 業 総 利 益</b>	<b>3,613,061</b>	<b>3,670,400</b>	(15) 宅 地 等 供 給 事 業 収 益	71,912	52,837
(1) 信 用 事 業 収 益	1,711,389	1,757,015	(16) 宅 地 等 供 給 事 業 費 用	40,319	27,703
資 金 運 用 収 益	1,526,909	1,547,389	<b>宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益</b>	<b>31,593</b>	<b>25,133</b>
(うち預金利息)	(852,279)	(847,103)	(17) 有 線 放 送 事 業 収 益	2,889	2,880
(うち有価証券利息)	(41,994)	(35,616)	(18) 有 線 放 送 事 業 費 用	2,734	2,582
(うち貸出金利息)	(403,755)	(414,956)	<b>有 線 放 送 事 業 総 利 益</b>	<b>155</b>	<b>297</b>
(うちその他受入利息)	(228,879)	(249,713)	(19) 農 業 経 営 等 事 業 収 益	3,417	3,841
役 務 取 引 等 収 益	60,179	57,266	(20) 農 業 経 営 等 事 業 費 用	3,035	3,321
そ の 他 事 業 直 接 収 益	21,617	34,647	<b>受 託 農 業 経 営 事 業 総 利 益</b>	<b>382</b>	<b>520</b>
そ の 他 経 常 収 益	102,682	117,711	(21) 福 祉 事 業 収 益	-	585
(2) 信 用 事 業 費 用	166,003	284,231	(22) 福 祉 事 業 費 用	-	1,696
資 金 調 達 費 用	68,077	75,621	<b>福 祉 事 業 総 利 益</b>	-	△ 1,110
(うち貯金利息)	(66,801)	(73,943)	(23) 指 導 事 業 収 入	36,177	36,222
(うち給付補填備金繰入)	(1,271)	(1,673)	(24) 指 導 事 業 支 出	69,553	84,801
(うちその他支払利息)	(3)	(3)	<b>指 導 事 業 収 支 差 額</b>	△ 33,375	△ 48,579
役 務 取 引 等 費 用	25,987	24,446	<b>2 事 業 管 理 費</b>	<b>3,441,464</b>	<b>3,575,743</b>
そ の 他 事 業 直 接 費 用	-	-	(1) 人 件 費	2,421,856	2,507,220
そ の 他 経 常 費 用	71,938	184,164	(2) 業 務 費	309,687	319,239
(うち貸倒引当金戻入益)	(△125,235)	(△15,488)	(3) 諸 税 負 担 金	121,245	129,298
(うち貸出金償却)	-	-	(4) 施 設 費	585,140	611,067
<b>信 用 事 業 総 利 益</b>	<b>1,545,386</b>	<b>1,472,783</b>	(5) そ の 他 事 業 管 理 費	3,536	8,918
(3) 共 濟 事 業 収 益	994,228	1,031,687	<b>事 業 利 益</b>	<b>171,597</b>	<b>94,656</b>
共 濟 付 加 収 入	916,128	949,593	<b>3 事 業 外 収 益</b>	<b>437,403</b>	<b>410,751</b>
共 濟 貸 付 金 利 息	-	-	(1) 受 取 雜 利 息	3,920	4,291
そ の 他 の 収 益	78,100	82,093	(2) 受 取 出 資 配 当 金	133,312	101,219
(4) 共 濟 事 業 費 用	49,261	53,953	(3) 貸 貸 料	97,596	103,679
共 濟 借 入 金 利 息	-	-	(4) 償 却 債 權 取 立 益	-	-
そ の 他 の 費 用	49,261	53,953	(5) 雜 収 入	26,967	29,398
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	-	(6) A・コープ関連収益	175,605	172,162
<b>共 濟 事 業 総 利 益</b>	<b>944,967</b>	<b>977,733</b>	<b>4 事 業 外 費 用</b>	<b>115,095</b>	<b>116,839</b>
(5) 購 買 事 業 収 益	4,805,050	5,063,932	(1) 支 払 雜 利 息	1,743	2,232
購 買 品 供 給 高	4,645,960	4,891,261	(2) 寄 付 金	20	20
修 理 サ ー ビ ス 料	126,396	140,720	(3) 雜 損 失	17,861	19,934
そ の 他 の 収 益	32,693	31,950	(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(1)
(6) 購 買 事 業 費 用	4,114,176	4,206,037	(4) A・コープ関連費用	95,471	94,652
購 買 品 供 給 原 価	3,769,210	3,829,170	<b>經 常 利 益</b>	<b>493,904</b>	<b>388,569</b>
修 理 サ ー ビ ス 費	111,274	122,147	<b>5 特 別 利 益</b>	<b>854</b>	<b>168,773</b>
そ の 他 の 費 用	233,691	254,719	(1) 固 定 資 産 処 分 益	854	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7,290)	(△2,150)	(2) 一 般 補 助 金	-	68,587
<b>購 買 事 業 総 利 益</b>	<b>690,873</b>	<b>857,895</b>	(3) 受 入 保 險 金 等	-	100,185
(7) 販 売 事 業 収 益	244,159	240,390	<b>6 特 別 損 失</b>	<b>183,411</b>	<b>138,588</b>
販 売 品 販 売 高	90,768	83,538	(1) 固 定 資 産 処 分 損	502	5,014
販 売 手 数 料	112,815	117,444	(2) 減 損 損 失	10,584	-
そ の 他 の 収 益	40,575	39,408	(3) 固 定 資 産 壓 縮 損	-	111,287
(8) 販 売 事 業 費 用	109,903	104,300	(4) 損 害 補 償 損 失 等 引 当 金 繰 入	171,482	-
販 売 品 販 売 原 価	74,030	66,002	(5) そ の 他 の 特 別 損 失	841	22,285
販 売 費	35,872	38,297	<b>税 引 前 当 期 利 益</b>	<b>311,347</b>	<b>418,754</b>
そ の 他 の 費 用	0	0	<b>7 法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税</b>	<b>114,457</b>	<b>101,621</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(0)	<b>8 法 人 税 等 調 整 額</b>	△ 48,074	△ 5,360
<b>販 売 事 業 総 利 益</b>	<b>134,255</b>	<b>136,090</b>	<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>66,383</b>	<b>96,260</b>
(9) 保 管 事 業 収 益	983	815	<b>当 期 剰 余 金</b>	<b>244,964</b>	<b>322,493</b>
(10) 保 管 事 業 費 用	705	644	<b>当 期 首 緑 越 剰 余 金</b>	<b>1,178,482</b>	<b>1,003,874</b>
<b>保 管 事 業 総 利 益</b>	<b>278</b>	<b>171</b>	<b>農 業 開 発 積 立 金 取 崩 額</b>	<b>27,550</b>	<b>41,000</b>
(11) 加 工 事 業 収 益	35,988	37,606	<b>当 期 未 処 分 剰 余 金</b>	<b>1,450,997</b>	<b>1,367,368</b>
(12) 加 工 事 業 費 用	13,310	13,455			
<b>加 工 事 業 総 利 益</b>	<b>22,677</b>	<b>24,150</b>			
(13) 利 用 事 業 収 益	2,269,482	2,058,200			
(14) 利 用 事 業 費 用	1,993,616	1,832,886			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△374)	(△570)			
<b>利 用 事 業 総 利 益</b>	<b>275,866</b>	<b>225,313</b>			

## 注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有区分ごとに行っています。

- ・売買目的の有価証券 ・・・・・・・・ 該当ありません。
- ・満期目的の債券 ・・・・・・・・ 該当ありません。
- ・子会社株式 ・・・・・・・・ 移動平均法による原価法
- ・その他の有価証券 ・・・・・・・・ 【時価のあるもの】期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
【時価のないもの】移動平均法による原価法

#### 2. 主な棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生産資材・燃料等） ・・・・・・・・ 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（農機）宅地等 ・・・・・・・・ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・建物
  - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法
  - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものおよびサンホール・マツシロ  
旧定額法
  - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法
- ・建物以外
  - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法
  - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法
  - c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物  
定額法

##### (2) 無形固定資産

###### 定額法

また、J A利用ソフトウェアについては、当 J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的・経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができます。債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,350千円です。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 損害補償損失等引当金

将来の損害補償等の履行に伴い発生する恐れのある損失に備えるための見込額を計上しています。

#### 5. 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### 7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

当 J Aは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部収益を除去した額を記載しております。  
(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）当事業年度より適用し、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

## II 表示方法の変更に関する注記

### 1. 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### III 会計上の見積りに関する注記

当JAは会計上の見積り項目において、当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものではないと判断しています。

## IV 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は491,142千円であり、その内訳は、次のとおりです。

<3年度>

種類	圧縮記帳額
建物	335,855 千円
機械装置	132,037 千円
土地	11,500 千円
その他有形固定資産	11,748 千円
合計	491,142 千円

<2年度>

種類	圧縮記帳額
建物	335,855 千円
機械装置	132,037 千円
土地	11,500 千円
その他有形固定資産	11,748 千円
合計	491,142 千円

### 2. 担保に供している資産

為替決済に係る担保として、預金8,100,000千円を差入れています。なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

### 3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 3年度 2,821千円 2年度 3,169千円

子会社に対する金銭債務の総額 3年度 14,039千円 2年度 10,488千円

### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 3年度 70,045千円 2年度 48,154千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 3年度 該当ありません。 2年度 該当ありません。

### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は146,897千円(2年度293,137千円)です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は146,897千円(2年度293,137千円)です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## V 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額

	<3年度>	<2年度>
(1) 子会社との取引による収益総額	2,465 千円	3,071 千円
うち事業取引高	2,465 千円	3,071 千円
うち事業取引以外の取引高	該当ありません。	該当ありません。
(2) 子会社との取引による費用総額	3,704 千円	6,325 千円
うち事業取引高	3,704 千円	6,325 千円
うち事業取引以外の取引高	該当ありません。	該当ありません。

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAでは収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支所・施設等についてグルーピングを行っています。

また、業務外固定資産（遊休資産・賃貸固定資産）については、個々をグルーピングの最小単位としています。

本所については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産として認識しています。また、農業関連施設についても、営農指導・生産購買・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体の共用資産として認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	主要な種類	その他
旧大岡支所	遊休固定資産	土地・建物	業務外固定資産

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

旧大岡支所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

#### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧大岡支所 10,584千円（建物10,580千円、土地4千円）

#### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基準に算定しています。

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当JAは、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括部審査課を設置し、各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行ってています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

#### ② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

##### (トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%（2年度 0.05%）上昇したものと想定した場合には、経済価値が100,886千円（2年度 44,042千円）減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを持む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載します。

（3）  
<3年度> （単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	161,294,149	161,295,762	1,612
有価証券			
その他有価証券	7,294,860	7,294,860	
貸出金	38,054,580		
貸倒引当金（※）	△ 39,638		
貸倒引当金控除後	38,014,941	39,152,465	1,137,523
資 産 計	206,603,951	207,743,087	1,139,136
貯 金	209,568,058	209,620,635	52,576
負 債 計	209,568,058	209,620,635	52,576

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

<2年度> （単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	155,641,108	155,643,018	1,910
有価証券			
その他有価証券	5,388,950	5,388,950	
貸出金	35,687,941		
貸倒引当金（※）	△ 164,873		
貸倒引当金控除後	35,523,068	36,896,908	1,373,839
資 産 計	196,553,126	197,928,876	1,375,749
貯 金	201,095,328	201,184,212	88,883
負 債 計	201,095,328	201,184,212	88,883

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

<3年度>

外部出資(※)	貸借対照表計上額	11,328,913(千円)
合計		11,328,913(千円)

外部出資(※)	貸借対照表計上額	11,221,083(千円)
合計		11,221,083(千円)

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

<3年度>

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	161,294,149					
有価証券	400,000	100,000			300,000	6,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	100,000			300,000	6,700,000
貸出金(※1・2)	2,977,283	2,542,855	2,334,747	2,118,657	1,971,164	26,106,150
合計	164,671,433	2,642,855	2,334,747	2,118,657	2,271,164	32,806,150

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越262,326千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,722千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

<2年度>

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	155,641,108					
有価証券		400,000	100,000			5,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの		400,000	100,000			5,000,000
貸出金(※1・2)	3,091,016	2,593,066	2,386,526	2,163,612	1,942,833	23,510,011
合計	158,732,124	2,993,066	2,486,526	2,163,612	1,942,833	28,510,011

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越238,261千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等875千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

<3年度>

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	175,693,248	16,003,589	12,856,772	2,307,539	2,329,279	377,630
合計	175,693,248	16,003,589	12,856,772	2,307,539	2,329,279	377,630

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

<2年度>

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	163,321,578	18,913,018	12,098,836	3,998,748	2,354,717	408,429
合計	163,321,578	18,913,018	12,098,836	3,998,748	2,354,717	408,429

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VII 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券において種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

<3年度>

分類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国債	598,994	620,060
	地方債	199,990	213,670
	政府保証債	—	—
	社債	200,000	203,080
小計	998,985	1,036,810	37,824
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国債	896,614	859,430
	地方債	1,900,000	1,826,060
	政府保証債	99,709	96,040
	社債	3,600,275	3,476,520
小計	6,496,600	6,258,050	△ 238,550
合計	7,495,585	7,294,860	△ 200,725

<2年度>

分類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国債	599,944	631,300
	地方債	299,988	318,260
	政府保証債	—	—
	社債	100,000	103,310
小計	999,933	1,052,870	52,936
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国債	893,411	868,910
	地方債	500,000	486,200
	政府保証債	199,292	194,130
	社債	2,900,142	2,786,840
小計	4,492,845	4,336,080	△ 156,765
合計	5,492,778	5,388,950	△ 103,828

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

年度/項目	売却額	売却損益
令和3年度	1,515,351	21,617
令和2年度	733,849	34,647

## VIII 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
期首における退職給付債務	2,914,617 千円	2,841,665 千円
勤務費用	136,654 千円	135,459 千円
利息費用	7,578 千円	7,388 千円
数理計算上の差異の発生額	7,668 千円	45,208 千円
退職給付の支払額	△ 181,787 千円	△ 115,104 千円
期末における退職給付債務	2,884,730 千円	2,914,617 千円

#### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
期首における年金資産	1,371,351 千円	1,347,828 千円
期待運用収益	7,227 千円	6,294 千円
数理計算上の差異の発生額	1,530 千円	621 千円
特定退職金共済制度への拠出金	76,558 千円	80,839 千円
退職給付の支払額	△ 105,299 千円	△ 64,231 千円
期末における年金資産	1,351,367 千円	1,371,351 千円

#### (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
退職給付債務	2,884,730 千円	2,914,617 千円
特定退職金共済制度	△ 1,351,367 千円	△ 1,371,351 千円
未積立退職給付債務	1,533,363 千円	1,543,265 千円
未認識数理計算上の差異	△ 155,530 千円	△ 173,520 千円
貸借対照表計上額純額	1,377,832 千円	1,369,744 千円
退職給付引当金	1,377,832 千円	1,369,744 千円

#### (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
勤務費用	136,654 千円	135,459 千円
うち特定退職共済制度への拠出金	- 千円	- 千円
利息費用	7,578 千円	7,388 千円
期待運用収益	△ 7,227 千円	△ 6,294 千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,128 千円	41,983 千円
合計	161,133 千円	178,536 千円

#### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金および預金	42.3%	令和3年度	現金および預金	41.6%	令和2年度
共済預け金	57.7%		共済預け金	58.4%	
合計	100.0%		合計	100.0%	

(7) 長期待期運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待期運用收益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
割引率	0.260%	0.260%
長期待期運用收益率	0.527%	0.467%
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,120千円・2年度30,844千円を含めて計上しています。

<3年度>

なお、同JAより示され令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、305,745千円となっています。

<2年度>

なお、同JAより示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、350,136千円となっています。

## IX 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	5,785千円	23,374千円
退職給付引当金	381,108千円	378,871千円
賞与引当金	19,335千円	20,388千円
貸倒損失否認	94,805千円	94,805千円
代物弁済等評価損	122,816千円	122,816千円
固定資産減損	-千円	-千円
棚卸資産（宅地）	83,258千円	83,258千円
減損損失	133,276千円	132,187千円
その他	101,067千円	49,169千円
繰延税金資産小計	941,454千円	904,873千円
評価性引当額	△461,421千円	△472,706千円
繰延税金資産合計（A）	480,033千円	432,166千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-千円	-千円
資産除去費用	6,472千円	8,635千円
未収預金利息	19,423千円	17,468千円
繰延税金負債合計（B）	25,896千円	26,104千円
繰延税金資産の純額（A）-（B）	454,136千円	406,061千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
法定実効税率	27.66%	27.66%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.99%	2.40%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△5.90%	△3.32%
収用特別控除	-	-
法人税額の特別控除	△0.42%	△0.62%
住民税均等割等	0.86%	0.64%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	-
評価性引当額の増減	△3.62%	△3.54%
その他	△0.24%	△0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.32%	22.99%

## X その他の注記

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当JAの施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年～20年、割引率は0%～2.0%を採用しています。

#### (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

令和3年度	令和2年度
期首残高	58,834千円
時の経過等による増加額	3,836千円
期末残高	62,670千円
期首残高	30,198千円
時の経過等による増加額	28,636千円
期末残高	58,834千円

### 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAの施設に関して、不動産賃貸契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 経費の内訳

(単位:千円)

損益計算書科目	内訳科目	令和3年度	令和2年度	増減
人件費	役員報酬	70,958	70,958	0
	給料手当	1,783,653	1,841,217	△ 57,564
	うち賞与引当金繰入額	(69,904)	(73,711)	3,807
	福利厚生費	398,887	409,312	△ 10,425
	退職給付費用	161,133	178,536	△ 17,403
	退職金共済等掛金	-	-	-
	役員退職慰労金	7,222	7,194	28
	うち役員退職慰労引当金繰入額	(7,222)	(7,194)	△ 28
	計	2,421,856	2,507,220	△ 85,364
業務費	会議費	1,622	3,585	△ 1,963
	接待交際費	759	754	5
	宣伝広告費	10,796	11,713	△ 917
	通信費	13,985	14,318	△ 333
	印刷・消耗品費	23,542	24,725	△ 1,183
	図書・研修費	4,136	2,780	1,356
	業務委託費	247,499	252,848	△ 5,349
	旅費	7,344	8,512	△ 1,168
	計	309,687	319,239	△ 9,552
諸税負担金	租税公課	93,447	101,336	△ 7,889
	支払賦課金	20,741	20,771	△ 30
	分担金	7,056	7,190	△ 134
	計	121,245	129,298	△ 8,053
施設費	減価償却費	402,312	419,641	△ 17,329
	保守修繕費	19,523	22,609	△ 3,086
	保険料	16,372	16,832	△ 460
	水道光熱費	30,434	31,372	△ 938
	賃借料	61,021	59,794	1,227
	消耗備品費	964	2,692	△ 1,728
	車両費	3,397	3,961	△ 564
	施設管理費	50,744	53,802	△ 3,058
	その他施設費	367	360	7
計		585,140	611,067	△ 25,927
その他事業管理費		3,536	8,918	△ 5,382
合計		3,441,464	3,575,743	△ 134,279

## 剰余金処分計算書

<令和3年度（第28事業年度）>		<令和2年度（第27事業年度）>	
1. 当期末処分剰余金	1,450,997,366 円	1. 当期末処分剰余金	1,367,368,657 円
2. 剰余金処分額	398,632,939 円	2. 剰余金処分額	188,885,853 円
(1) 利益準備金	50,000,000 円	(1) 利益準備金	70,000,000 円
(2) 任意積立金	285,624,376 円	(2) 任意積立金	56,361,093 円
うち特別積立金	10,000,000 円	うち特別積立金	10,000,000 円
うち教育積立金	-	うち教育積立金	-
うち健康・福祉積立金	-	うち健康・福祉積立金	-
うち経営基盤強化積立金	-	うち経営基盤強化積立金	-
うち農業開発積立金	27,550,145 円	うち農業開発積立金	41,000,214 円
うち地域農業振興対策積立金	-	うち地域農業振興対策積立金	-
うちリスク対策強化積立金	200,000,000 円	うちリスク対策強化積立金	-
うち税効果調整積立金	48,074,231 円	うち税効果調整積立金	5,360,879 円
(3) 出資配当金	37,709,007 円	(3) 出資配当金	37,618,643 円
(4) 事業分量配当金	25,299,556 円	(4) 事業分量配当金	24,906,117 円
<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>1,052,364,427 円</b>	<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>1,178,482,804 円</b>

1 出資配当は、年1.0%（2年度1.0%）の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割り計算です。

2 事業分量配当の基準は次のとおりです。

対象項目	配当率	配当金額	配当基準
肥料・農薬・果実袋	5.0%	25,299,556 円	令和3年度対象項目の利用高金額

3 任意積立金のうち、目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・積立基準・取崩基準等は、次のとおりです。

種類	目的	目標額	積立基準	取崩基準
教育積立金	JAの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するために『教育積立金規程』に基づき積み立てる。	5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
健康・福祉積立金	JAが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
肥料面積予約共同購入積立金	肥料価格の安定に資するために積み立てる。	被合併組合から持込された10,155千円を原資とし、新たに積立は行いません。	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
経営基盤強化積立金	会計の制度・基準に左右されることなくJAの経営の健全性確保に資するため『経営基盤強化積立金規程』に基づき積み立てる。	10億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
農業開発積立金	資材の高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策の支出に備えて積み立てる。	1.5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
地域農業振興対策積立金	地域農業の振興と農業の近代化・高度化に向け、農業関連施設の取得または改善・整備、農業経営支援対策に関する事業施策の支出に備え『地域農業振興対策積立金規程』に基づき積み立てる。	2億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
リスク対策強化積立金	想定外のリスクに対応した将来の損失に備え『リスク対策強化積立金規程』に基づき積み立てる。	5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
税効果調整積立金	税効果会計導入後の事業年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しおよび税率引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出にあてるため『税効果調整積立金規程』に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	法人税等の前払金額が回収されるなど積立目的の事由が発生したときは理事会の議決を経て取り崩す。

## 自己資本の充実状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者ニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また、内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、

令和4年2月末における自己資本比率は、15.95%となりました。

令和3年2月末における自己資本比率は、15.77%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 発行主体：グリーン長野農業協同組合 資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額：3,820百万円（令和2年度 3,840百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した充分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

## 会計監査人の監査

### (1) 会計監査人の監査の状況

令和3年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,094,095	13,922,721
うち、出資金及び資本準備金の額	3,820,229	3,840,319
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,355,516	10,173,077
うち、外部流出予定額(△)	△ 63,008	△ 62,524
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18,642	△ 28,150
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,568	22,117
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,568	22,117
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 14,110,663	13,944,838
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	22,128	17,467
うち、のれんに係るもの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22,128	17,467
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 22,128	17,467
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 14,088,535	13,927,371
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	81,077,411	80,961,099
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートヤー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,238,584	7,316,851
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 88,315,996	88,277,950
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.95%	15.77%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用について信信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和2年度		
	エクspoージャーの期末残高	リスクアセット額a	所要自己資本額b = a × 4%	エクspoージャーの期末残高	リスクアセット額a	所要自己資本額b = a × 4%
現金	817	-	-	786	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,498	-	-	1,496	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,996	-	-	1,588	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	99	-	-	199	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	161,295	32,259	1,290	155,644	31,128	1,245
法人等向け	4,304	2,005	80	3,802	1,872	74
中小企業等向け及び個人向け	5,583	2,726	109	4,048	2,155	86
抵当権付住宅ローン	8,805	3,001	120	9,080	3,095	123
不動産取得等事業向け	847	834	33	938	922	36
三月以上延滞等	28	13	0	35	16	0
取立未済手形	35	7	0	58	11	0
信用保証協会等保証付	18,943	1,870	74	16,462	1,620	64
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	0	-	-
出資等	1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
(うち出資等のエクspoージャー)	1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
(うち重要な出資のエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	22,530	36,561	1,462	23,875	38,339	1,533
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	9,530	23,827	953	9,423	23,557	942
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	454	1,135	45	406	1,015	40
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクspoージャー)	12,545	11,598	463	14,046	13,766	550
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルーフ方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に参入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポートジャー別計	229,584	81,077	3,243	219,815	80,961	3,238
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスポートジャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	229,584	81,077	3,243	219,815	80,961	3,238
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	7,238		289	7,316		292
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	88,315		3,532	88,277		3,531

- (注) 1. 「リスクアセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関 ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスクによる依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関	エクスボージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）	金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
株式会社日本格付研究所（JCR）	法人等向けエクスボージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）	法人等向けエクスボージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
S&Pグローバル・レーティング（S&P）			
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）			

(注) 「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己

資本額を算出するための掛け目のことです。

### (2) 信用リスクに関するエクスボージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスボージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度				令和2年度				三月以上延滞 エクスボージャー		
	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞 エクスボージャー	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ			
国内	229,584	37,808	7,506	-	28	219,815	35,471	5,502	-	35	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	229,584	37,808	7,506	-	28	219,815	35,471	5,502	-	35	
法人	農業	128	107	-	-	10	181	153	-	-	20
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	713	-	700	-	-	713	-	700	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建築・不動産業	862	361	501	-	-	972	370	601	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	900	-	900	-	-	500	-	500	-	
	運輸・通信業	1,528	39	1,401	-	-	1,422	44	1,301	-	
	金融・保険業	171,020	-	-	-	-	165,284	0	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,278	330	400	-	-	2,209	562	100	-	
日本政府・地方公共団体	日本政府・地方公共団体	4,494	893	3,601	-	-	3,085	787	2,297	-	
	その他	11,333	0	-	-	-	11,656	0	-	-	
個人	36,322	36,074	-	-	18	33,789	33,552	-	-	14	
業種別残高計	229,584	37,808	7,506	-	28	219,815	35,471	5,502	-	35	
1年以下	162,010	224	401	-		156,092	356	-			
1年超3年以下	1,088	967	100	-		1,465	960	501	-		
3年超5年以下	1,781	1,480	300	-		1,608	1,608	-			
5年超7年以下	1,649	1,649	-	-		2,043	1,842	200	-		
7年超10年以下	3,458	2,557	901	-		3,125	2,825	300	-		
10年超	36,666	30,863	5,803	-		32,259	27,759	4,499	-		
期限の定めのないもの	22,927	65	-	-		23,221	119	-			
残存期間別残高計	229,584	37,808	7,506	-		219,815	35,471	5,502	-		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。

## (3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和3年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22	16	-	22	16	9	22	-	9	22
個別貸倒引当金	157	29	0	157	29	195	157	8	187	157

## (4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和3年度					令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他					目的使用	その他	
国内	157	29	0	157	29	/	195	157	8	187	157
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	/
地区別計	157	29	0	157	29	/	195	157	8	187	157
法人	農業	8	2	-	8	2	-	11	8	-	11
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	6	-	-	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	5	3	-	5	3	-	9	5	-	9
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		143	23	-	143	23	74	169	143	8	161
業種別計		157	29	0	157	29	74	195	157	8	187
											75

## (5) 信用リスク削減効果勘査後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘査後残高	リスク・ウェイト0%	-	5,312	5,312	-	3,871
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト20%	159,073	3,259	162,332	153,675	3,129
	リスク・ウェイト35%	-	8,539	8,539	-	8,801
	リスク・ウェイト50%	2,823	-	2,823	1,927	-
	リスク・ウェイト75%	-	1,044	1,044	-	1,898
	リスク・ウェイト100%	406	13,337	13,743	706	16,546
	リスク・ウェイト150%	8	-	8	10	-
	リスク・ウェイト250%	-	9,985	9,985	-	9,829
	その他	-	18,730	18,730	-	16,225
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-
合計		162,312	60,209	222,521	156,319	60,302
						216,622

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに

該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト

判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。

また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係る

エクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

区分	令和3年度			令和2年度			(単位：百万円)
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	
地方公共団体機関機構向け	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-	-	199	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	51	-	-	50	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	119	4,095	-	128	1,698	-	-
抵当権付住宅ローン	4	124	-	5	148	-	-
不動産取得等事業向け	-	2	-	-	3	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	31	1,784	-	73	92	-	-
合計	206	6,106	-	257	2,142	-	-

(注) 1. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては出資金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続き概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的の運営を目的として、株式を保有しています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。

具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運営方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	10	10	10	10
合計	10	10	10	10

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減につとめています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

（単位：百万円）

IRRBB1:金利リスク					
項目番号	リスク種別	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方バラレルシフト	923	799	63	36
2	下方バラレルシフト	0	0	1	0
3	ステイープ化	1,258	1,169		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,258	1,169	63	36
8	自己資本の額	示		△	
		当期末		前期末	
		14,088		13,927	

## 信用事業取扱実績

### 貯 金

#### ◇種類別・貯金者別貯金残高

(単位:千円)

種類	令和3年度(構成比)	令和2年度(構成比)	増減
流動性	当座貯金 42,875 ( 0.0%)	56,357 ( 0.0%)	△ 13,482
	普通貯金 87,935,759 ( 42.0%)	82,630,158 ( 41.1%)	5,305,601
	貯蓄貯金 855,378 ( 0.4%)	883,989 ( 0.4%)	△ 28,611
	通知貯金 0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
	定期貯金 64,037 ( 0.0%)	66,679 ( 0.0%)	△ 2,642
計 88,898,051 ( 42.4%)		83,637,184 ( 41.6%)	5,260,867
定期性	定期貯金 117,451,809 ( 56.0%)	113,377,741 ( 56.4%)	4,074,068
	(うち固定金利定期) 117,395,749 ( 56.0%)	113,319,483 ( 56.4%)	4,076,266
	(うち変動金利定期) 56,060 ( 0.0%)	58,258 ( 0.0%)	△ 2,198
	定期積金 3,218,198 ( 1.5%)	4,080,402 ( 2.0%)	△ 862,204
計 120,670,007 ( 57.6%)		117,458,144 ( 58.4%)	3,211,863
譲渡性貯金 ( 0.0%)		0 ( 0.0%)	0
合計 209,568,058 ( 100.0%)		201,095,328 ( 100.0%)	8,472,730

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

4. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

5. ( ) 内は構成比です。

#### ◇科目別貯金平均残高

(単位:千円)

種類	令和3年度(構成比)	令和2年度(構成比)	増減
流動性貯金	85,586,524 ( 41.5%)	79,069,676 ( 39.5%)	6,516,848
定期性貯金	120,556,952 ( 58.5%)	121,206,456 ( 60.5%)	△ 649,504
その他の貯金	16,669 ( 0.0%)	19,729 ( 0.0%)	△ 3,060
計	206,160,146 ( 100.0%)	200,295,862 ( 100.0%)	5,864,284
譲渡性貯金	( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
合計	206,160,146 ( 100.0%)	200,295,862 ( 100.0%)	5,864,284

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

#### ◇財形貯蓄平均残高

(単位:千円)

種類	令和3年度(構成比)	令和2年度(構成比)	増減
一般財形	213,660 ( 57.0%)	199,278 ( 53.0%)	14,382
年金財形	151,467 ( 40.5%)	167,946 ( 44.7%)	△ 16,479
住宅財形	9,293 ( 2.5%)	8,655 ( 2.3%)	638
合計	374,421 ( 100.0%)	375,879 ( 100.0%)	△ 1,458

### 貸出金

#### ◇種類別・貸出先別貸出金残高

(単位:千円)

種類	令和3年度(構成比)	令和2年度(構成比)	増減
貸出金	手形貸付金 12,500 ( 0.0%)	149,238 ( 0.4%)	△ 136,738
	証書貸付金 37,779,753 ( 99.3%)	35,300,442 ( 98.9%)	2,479,311
	当座貸越 262,326 ( 0.7%)	238,261 ( 0.7%)	24,065
	割引手形 0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
	計 38,054,580 ( 100.0%)	35,687,941 ( 100.0%)	2,366,639
	うち農業近代化資金 69,093 ( 0.2%)	52,348 ( 0.1%)	16,745
	〃 農林漁業金融公庫資金 0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
合計	38,054,580 ( 100.0%)	35,687,941 ( 100.0%)	2,366,639

#### ◇科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種類	令和3年度(構成比)	令和2年度(構成比)	増減
手形貸付金	70,604 ( 0.2%)	206,066 ( 0.5%)	△ 135,462
証書貸付金	36,475,950 ( 99.1%)	35,560,339 ( 98.7%)	915,611
当座貸越	254,979 ( 0.7%)	272,395 ( 0.8%)	△ 17,416
割引手形	( 0.0%)	( 0.0%)	0
合計	36,801,533 ( 100.0%)	36,038,801 ( 100.0%)	762,732

### ◇貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：千円)

種類	令和3年度(構成比)	令和2年度(構成比)	増減
固定金利	26,789,333 ( 70.4% )	28,485,595 ( 79.8% )	△ 1,696,262
変動金利	11,265,247 ( 29.6% )	7,202,346 ( 20.2% )	4,062,901
合計	38,054,580 ( 100.0% )	35,687,941 ( 100.0% )	2,366,639

(注) ( ) 内は構成比です。

### ◇貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種類	令和3年度(構成比)	令和2年度(構成比)	増減
農業	9,940 ( 0.0% )	77,309 ( 0.2% )	△ 67,369
林業	0 ( 0.0% )	( 0.0% )	0
水産業	0 ( 0.0% )	( 0.0% )	0
製造業	4,000 ( 0.0% )	18,000 ( 0.1% )	△ 14,000
鉱業	0 ( 0.0% )	( 0.0% )	0
建設業	25,303 ( 0.1% )	15,620 ( 0.0% )	9,683
電気・ガス・熱供給・水道業	0 ( 0.0% )	( 0.0% )	0
運輸・通信業	39,430 ( 0.1% )	44,230 ( 0.1% )	△ 4,800
卸売・小売業・飲食店	18,085 ( 0.0% )	22,360 ( 0.1% )	△ 4,275
金融・保険業	0 ( 0.0% )	( 0.0% )	0
不動産業	27,563 ( 0.1% )	35,453 ( 0.1% )	△ 7,890
サービス業	246,723 ( 0.6% )	309,629 ( 0.9% )	△ 62,906
地方公共団体	897,680 ( 2.4% )	793,482 ( 2.2% )	104,198
その他の	36,785,856 ( 96.7% )	34,371,858 ( 96.3% )	2,413,998
合計	38,054,580 ( 100.0% )	35,687,941 ( 100.0% )	2,366,639

(注) ( ) 内は構成比です。

### ◇主要な農業関係の貸出金残高

#### 1. 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和3年度	令和2年度	増減
農業			
穀作	89,303	83,809	5,494
野菜・園芸	113,511	171,250	△ 57,739
果樹・樹園農業	37,372	54,293	△ 16,921
工芸作物	0	1,400	△ 1,400
養豚・肉牛・酪農	0		0
養鶏・養卵	0	341	△ 341
養蚕	0		0
その他農業	127,672	104,434	23,238
農業関連団体等	302,500	523,770	△ 221,270
合計	670,359	939,297	△ 268,938

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に關係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農との子会社等が含まれています。

#### 2. 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和3年度	令和2年度	増減
プロパー資金	576,657	883,915	△ 307,258
農業制度資金	93,701	55,382	38,319
農業近代化資金	69,093	52,348	16,745
その他制度資金	24,608	3,033	21,575
合計	670,359	939,297	△ 268,938

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものであり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### <受託貸付金>

(単位：千円)

種類	令和3年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

### ◇貯貸率・貯証率

貯貸率	3年度	2年度	増減	貯証率	3年度	2年度	増減
期末	18.2%	17.7%	0.5%	期末	3.5%	2.7%	0.8%
期中平均	17.9%	18.0%	△ 0.1%	期中平均	3.0%	2.3%	0.7%

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

◇貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

種類	令和3年度(構成比)	令和2年度(構成比)	増減
設備資金	37,647,854 ( 98.9%)	35,176,748 ( 98.6%)	2,471,106
運転資金	406,726 ( 1.1%)	511,193 ( 1.4%)	△ 104,467
合計	38,054,580 ( 100.0%)	35,687,941 ( 100.0%)	2,366,639

(注) ( ) 内は構成比です。

◇貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

種類	令和3年度(構成比)	令和2年度(構成比)	増減
貯金等	539,557 ( 1.4%)	586,123 ( 1.6%)	△ 46,566
有価証券	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
不動産	7,430,618 ( 19.5%)	8,218,676 ( 23.0%)	△ 788,058
その他の担保物	7,458 ( 0.0%)	29,788 ( 0.1%)	△ 22,330
計	7,977,633 ( 21.0%)	8,834,587 ( 24.8%)	△ 856,954
農業信用基金協会保証	18,929,866 ( 49.7%)	16,446,258 ( 46.1%)	2,483,608
その他の保証	8,633,879 ( 22.7%)	7,525,207 ( 21.1%)	1,108,672
計	27,563,745 ( 72.4%)	23,971,465 ( 67.2%)	3,592,280
信用用	2,513,202 ( 6.6%)	2,881,888 ( 8.1%)	△ 368,686
合計	38,054,580 ( 100.0%)	35,687,941 ( 100.0%)	2,366,639

◇債務保証見返額の担保別内訳

該当ありません。

◇リスク管理債権額

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減
破綻先債権額 A	0	0	0
延滞債権額 B	146,897	293,137	△ 146,240
3ヶ月以上延滞債権額 C	0	0	0
貸出条件緩和債権額 D	0	0	0
合計 A+B+C+D = E	146,897	293,137	△ 146,240
担保・保証付債権額 F	105,460	128,459	△ 22,999
個別貸倒引当金残高 G	23,091	142,784	△ 119,693
担保・保証等控除後債権額 E-F-G = H	18,346	21,894	△ 3,548

(注) 1. 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4項に規定する事由（会社更生法、破産法、民事再生法、商法などの法律上の整理手続き及び手形交換所の取引停止処分を受けたなど）が生じている債務者に対する貸出金のことです。

2. 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって、1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかる目的として利息の支払を猶予しているものの以外の貸出金のことです。

3. 3ヶ月以上延滞債権(C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、1及び2に該当しない貸出金のことです。

4. 貸出条件緩和債権(D)

貸出先の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の貸出先に有利となる取決めを行った貸出金で、1から3に該当しない貸出金のことです。

5. 担保・保証付債権額(F)

A～Dの債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用保証協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 個別貸倒引当金残高(G)

A～Dの債権額のうち、既に個別貸倒引当金に繰入れた引当金残高です。

7. 担保・保証等控除後債権額(H)

A～Dの債権合計額(E)からF及びGを控除した貸出金残高です。

◇金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	41,968	22,373	499	19,096	41,968
	2年度	156,294	24,491	518	131,286	156,294
危 險 債 権	3年度	104,928	82,587	0	3,995	86,582
	2年度	136,843	103,451	0	11,498	114,949
要 管 理 債 権	3年度	0	0	0	0	0
	2年度	0	0	0	0	0
小 計	3年度	146,897	104,960	499	23,091	128,550
	2年度	293,137	127,942	518	142,784	271,244
正 常 債 権	3年度	37,923,308				
	2年度	35,416,029				
合 計	3年度	38,070,206				
	2年度	35,709,167				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）で、資産自己査定により破綻先及び実質破綻先に区分された債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で、資産自己査定により破綻懸念先に区分された債権です。
3. 要管理債権とは、資産自己査定において要注意先に区分された債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信頼度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更生債権等およびこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

◇元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

◇貸倒引当金の期末残高および期中増減額

39ページをご参照ください。

◇貸出金償却額

39ページをご参照ください。

有 価 証 券

◇種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	増 減
国 債	1,295,803	1,252,203	43,600
地 方 債	1,520,085	500,153	1,019,932
政 府 保 証 債	140,083	20,733	119,350
金 融 債	—	—	—
社 債	3,284,787	2,799,557	485,230
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	6,240,760	4,572,648	1,668,112

◇商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

◇有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

区分	1年以下 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
<b>令和3年度</b>							
国債	405,480	—	—	—	1,074,010	—	1,479,490
地方債	—	—	213,670	—	1,826,060	—	2,039,730
政保債	—	—	—	—	96,040	—	96,040
金融債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	102,210	99,490	—	892,430	2,585,470	3,679,600
合計	405,480	102,210	313,160	—	892,430	5,581,580	7,294,860
<b>令和2年度</b>							
国債	—	412,580	—	—	1,087,630	—	1,500,210
地方債	—	—	—	216,590	—	587,870	804,460
政保債	—	—	—	—	—	194,130	194,130
金融債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	103,310	—	—	296,730	2,490,110	2,890,150
合計	—	515,890	—	216,590	296,730	4,359,740	5,388,950

◇有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券 ..... 該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの ..... 該当ありません。
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	令和3年度			令和2年度		
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	598,994	620,060	21,065	599,944	631,300
	地方債	199,990	213,670	13,679	299,988	318,260
	政保債	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—
	社債	200,000	203,080	3,080	100,000	103,310
	小計	998,984	1,036,810	37,824	999,933	1,052,870
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの	国債	896,614	859,430	△ 37,184	893,411	868,910
	地方債	1,900,000	1,826,060	△ 73,940	500,000	486,200
	政保債	99,709	96,040	△ 3,669	199,292	194,130
	金融債	—	—	—	—	—
	社債	3,600,275	3,476,520	△ 123,755	2,900,142	2,786,840
	小計	6,496,598	6,258,050	△ 238,550	4,492,845	4,336,080
合計		7,495,582	7,294,860	△ 200,725	5,492,778	5,388,950

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

年 度	令和3年度			令和2年度		
種類・区分	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	894,135	903,701	9,565	299,201	331,631	32,429
地方債	200,000	205,339	5,339	300,000	302,218	2,218
政保債	99,597	100,441	843	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—
社債	300,000	305,870	5,870	100,000	100,000	—
受益証券	—	—	—	—	—	—
合計	1,493,733	1,515,351	21,617	699,201	733,849	34,647

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

4. 金融等デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

◇金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当取引はありません。

◇上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当取引はありません。

## 為替業務等

### ◇内国為替取扱実績

(金額単位：千円)

種類・区分	年 度	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	仕 向	27,478	51,126,014	26,416	51,333,087
	被 仕 向	266,736	88,668,127	269,765	79,210,304
代金取立	仕 向	1	106	4	20,740
	被 仕 向	2	5	2	2,575
雜為替	仕 向	970	192,084	1,085	220,628
	被 仕 向	1,013	211,442	1,053	211,786
合 計	仕 向	28,449	51,318,205	27,505	51,574,456
	被 仕 向	267,751	88,879,575	270,820	79,424,665

### ◇外国為替取扱実績

該当取引はありません。

### ◇外貨建資産残高

当JAには外貨建資産はありません。

## 平 残・利回り等

### ◇利益総括表

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	増 減
資金運用収支	1,458,832	1,471,768	△ 12,936
役務取引等収支	34,192	32,820	1,372
その他信用事業収支	52,361	△ 31,806	84,167
信用事業粗利益	1,545,386	1,472,783	72,603
(信用事業粗利益率)	0.76%	0.75%	0.01%
事業粗利益	3,840,913	3,993,293	△ 152,380
(事業粗利益率)	1.71%	1.83%	△ 0.12%
事業純益	405,000	405,160	△ 160
コア事業純益	384,131	382,903	1,228
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	384,131	382,903	1,228

(注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用

2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用

3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

### ◇資金運用収支の内訳

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	201,436,937	1,526,905	0.76%	195,955,908	1,547,385	0.79%
うち預金	158,394,644	1,081,156	0.68%	155,344,457	1,096,812	0.71%
うち有価証券	6,240,760	41,994	0.67%	4,572,648	35,616	0.78%
うち貸出金	36,801,533	403,755	1.10%	36,038,801	414,956	1.15%
資金調達勘定	206,162,639	68,077	0.03%	200,299,023	75,621	0.04%
うち貯金・定期積金	206,160,146	68,077	0.03%	200,295,862	75,621	0.04%
うち借入金	2,493	0	0.00%	3,160	0	0.00%
総資金利ざや			0.25%			0.28%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

### ◇受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 20,479	△ 30,323
うち預金	△ 15,656	17,345
うち有価証券	6,378	△ 9,364
うち貸出金	△ 11,201	△ 38,304
支払利息	△ 7,544	△ 15,742
うち貯金・定期積金	△ 7,544	△ 15,742
うち借入金	0	0
差し引き	△ 12,935	△ 14,581

(注) 1. 増減額は、前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

## ◇利益率

区分	令和3年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.22%	0.18%	0.04%
資本経常利益率	3.53%	2.83%	0.70%
総資産当期純利益率	0.11%	0.15%	△0.04%
資本当期純利益率	1.75%	2.35%	△0.60%

(注) 算出方法は以下の通り。

1. 総資産経常利益率=経常利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率=当期剩余金(税引後)÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益=当期剩余金(税引後)÷純資産勘定平均残高×100

## 共済事業取扱実績

### ◇長期共済保有高

種類・年度	令和3年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	695,294	21,688,033	643,930	23,038,625
終身共済	422,595	16,497,774	454,886	17,462,771
定期生命共済	125,760	299,400	42,750	200,110
養老生命共済	62,381	4,059,343	78,144	4,555,511
うちこども共済	52,400	1,913,755	60,500	2,033,905
医療共済	14,210	337,585	3,250	378,175
がん共済	-	51,150	-	52,900
定期医療共済	-	97,320	-	111,370
介護共済	70,348	318,281	64,899	250,608
年金共済	-	27,180	-	27,180
建物更生共済	2,765,545	35,344,938	4,380,250	35,770,327
合計	3,460,839	57,032,973	5,024,180	58,808,954

(注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

### ◇医療系共済の共済金額保有高

種類・年度	令和3年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	83	5,641	347	6,230
がん共済	51	1,372	57	1,362
定期医療共済	-	195	-	216
合計	134	7,208	405	7,809

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### ◇介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

種類・年度	令和3年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	77,737	412,276	72,239	341,734
生活障害共済(一時金型)	163,060	281,680	75,920	135,620
生活障害共済(定期年金型)	7,610	20,712	9,388	14,752
特定重度疾病共済	67,100	127,090	67,290	67,290

(注) 金額は、年度末の介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### ◇年金共済の共済保有高

種類・年度	令和3年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	43,561	570,838	85,382	554,443
年金開始後	-	176,615	-	181,198
合計	43,561	747,454	85,382	735,641

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)を表示しています。

### ◇短期共済新契約高

種類・年度	令和3年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	4,386,905	3,680	4,424,745	3,748
自動車共済		60,610		60,735
傷害共済	2,635,330	3,946	2,542,510	4,137
団体定期生命共済	420	4	420	4
賠償責任共済		95		105
自賠責共済		8,799		9,483
合計		77,136		78,215

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 経済事業取扱実績

### ◇販売取扱実績

(単位:千円)

年度 品目	令和3年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
果 実	2,880,253	74,228	2,932,711	74,024
菌 菌	586,418	12,227	736,460	15,416
野 菜	284,173	12,286	360,144	14,268
花 卉	100,414	1,725	87,921	1,517
畜 産	6,059	206	7,709	184
農 産	260,330	12,140	279,449	12,032
合 計	4,117,647	112,815	4,404,394	117,441

### ◇生産資材取扱実績

(単位:千円)

年度 品目	令和3年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥 料	232,912	42,987	234,194	43,391
農 薬	366,001	60,730	377,278	67,085
飼 料	32,538	2,719	36,962	2,784
農業機械	523,913	144,390	1,058,694	239,115
施設資材	452,345	84,082	488,864	85,514
合 計	1,607,710	334,910	2,195,995	437,890

### ◇生活資材取扱実績

(単位:千円)

年度 品目	令和3年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食 品	194,919	36,655	202,176	36,514
生活用品	81,383	13,493	87,140	14,378
燃 料	2,755,875	490,623	2,396,989	572,715
その 他	6,070	1,066	8,959	1,755
合 計	3,038,249	541,839	2,695,266	625,362

### ◇保管事業収支の状況

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度
収 入	983	815
費 用	705	644
差 引	278	171

### ◇指導事業収支の状況

(単位:千円)

支 科 目	出		科 目	收 入	
	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
営農改善費	34,145	47,164	賦課金	14,698	15,046
組織活動費	18,485	18,518	指導補助金	15,024	14,729
農政活動費	1,985	2,081	実費収入	6,455	6,447
営農指導支出計	54,615	67,763	営農指導収入計	36,177	36,222
生活改善費	3,305	5,247	指 导 収 入	36,177	36,222
教育情報費	11,630	11,790	繰入金	122,221	128,498
その他指導支出計	14,935	17,037			
指 導 支 出	69,553	84,801			
事業管理費	88,845	79,919			
合 計	158,398	164,720	合 計	158,398	164,720

◇その他事業収支の状況

(単位:千円)

支 出			収 入		
科 目	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	科 目	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
精 米	7,965	7,721	精 米	32,712	33,874
農 産 加 工	5,344	5,734	農 産 加 工	3,275	3,731
米 麦 乾 燥	23,474	20,157	米 麦 乾 燥	39,119	35,610
育 苗 センター	33,845	34,509	育 苗 センター	37,460	37,951
種 子 センター	7,280	7,806	種 子 センター	15,497	15,980
種 菌 センター	45,300	40,764	種 菌 センター	58,008	47,589
機 械 利 用	114	1,429	機 械 利 用	274	4,617
駐 車 場	1,133	1,551	駐 車 場	2,098	2,266
会 館 貸 席	719,964	648,812	会 館 貸 席	812,430	727,455
農作業受委託	3,043	1,863	農作業受委託	7,703	3,403
共 同 防 除	3,861	3,562	共 同 防 除	5,041	4,674
直 売 所	184,634	189,955	直 売 所	202,648	196,776
斡 旋 資 材	18,106	18,452	斡 旋 資 材	20,491	21,224
有 線 放 送	2,734	2,582	有 線 放 送	2,889	2,880
宅地等供給	40,319	27,703	宅地等供給	71,912	52,837
受託農業経営	3,035	3,321	受託農業経営	3,417	3,841
福 祉	—	1,678	福 祉	—	585

## 経営指標

### ◇最近5年間の主な経営指標

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
経常収益	10,175,680	10,286,017	10,722,696	11,054,193	11,343,495
信用事業収益	1,711,389	1,757,015	1,873,863	1,773,406	1,747,711
共済事業収益	994,228	1,031,687	1,044,737	1,119,392	1,126,254
農業関連事業収益	2,877,585	3,562,454	3,137,292	3,164,220	3,314,795
生活その他事業収益	4,536,940	3,878,584	4,601,810	4,941,693	5,094,530
営農指導事業収益	55,537	56,275	64,992	55,482	60,203
経常利益	493,904	388,569	578,319	334,483	373,507
当期剰余金	244,964	322,493	412,154	61,006	287,704
出資金	3,820,229	3,840,319	3,803,041	3,755,528	3,680,432
(出資口数)	( 3,820,229 口)	( 3,840,319 口)	( 3,803,041 口)	( 3,755,528 口)	( 3,680,432 口)
純資産額	13,956,377	13,881,417	13,771,026	13,429,005	13,332,465
総資産額	229,359,558	219,549,592	216,425,939	207,753,201	204,210,949
貯金等残高	209,568,058	201,095,328	198,508,807	190,185,770	186,603,217
貸出金残高	38,054,580	35,687,941	37,972,397	36,485,601	36,523,946
有価証券残高	7,294,860	5,388,950	2,854,373	4,440,845	3,614,005
剩余金配当額	63,008	62,524	37,408	36,920	54,427
出資配当の額	37,709	37,618	37,408	36,920	54,427
事業利用 分量配当の額	25,299	24,906	—	—	—
職員数	342人	353人	354人	356人	349人
単体自己資本比率	15.95%	15.77%	16.69%	17.34%	16.75%

(注) 1 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取扱は行っていません。

4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

### ◇その他の経営指標

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	1,787,361	1,798,867
一店舗当たり貯金残高	10,478,403	10,054,766
一職員当たり貸出金残高	2,360,706	1,982,663
一店舗当たり貸出金残高	7,610,916	5,947,990
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	5,518,665	5,691,238
一店舗当たり長期共済保有高	28,890,214	29,772,298
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	52,214	50,472
一職員当たり販売品販売高	224,885	249,117
一店舗当たり購買品供給高	185,838	203,803

(注) 1. 一職員当たりは、期末の各事業の専任担当者数により計算しています。

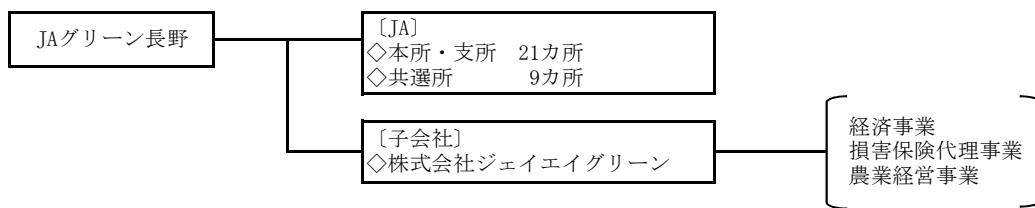
2. 一店舗当たりは、次の店舗数により計算しています。

  ・貯金………20           ・共済………20  
  ・貸出金………5           ・購買………25

## 組合及びその子会社等の概況

## ◇組合及びその子会社等の概要

JAグリーン長野のグループは、当JA・子会社1社で構成されています。



## ◇子会社の概況

会社名	株式会社 ジェイエイグリーン
所在地	長野県長野市篠ノ井布施高田944-1
設立年月日	平成4年10月1日
資本金	10,000千円
事業の内容	経済事業・損害保険代理事業・農業経営事業
組合の子会社の議決権比率	100%
他の子会社等の議決権比率	0%

## ◇事業の概況

グリーン長野農業協同組合の令和3年度における主な事業実績は、貯金2,095億円（計画比101.7%）貸出金380億円（計画比106.6%）・長期共済保有高5,778億円（計画比98.9%）・同新契約350億円（計画比70.8%）・販売品取扱高52億円（計画比90.5%）・購買品供給高46億円（計画比99.6%）などです。また、事業の効率化と事業管理費の圧縮、不良債権処理など財務の健全化につとめた結果、連結後の経常利益は4億9,477万円・当期剰余金は2億4,574万円となりました。

株式会社ジェイエイグリーンは、損害保険代理事業・農業経営事業・経済事業により、会社経営の基盤強化に取り組んだ結果、経済事業収益6,874万円（計画比95.2%）、損保取扱手数料29万円（計画比95.2%）、農産物販売収益373万円（計画比102.3%）などとなり、経常利益は86万円・当期純利益については78万円となりました。

## 主な経営指標

(単位：千円)

	4年2月末	3年2月末	2年2月末	31年2月末	30年2月末
経常収益	10,250,826	10,366,358	10,827,207	11,064,097	11,360,330
(うち信用事業)	1,711,389	1,757,015	1,873,863	1,773,406	1,747,711
(うち共済事業)	994,523	1,032,007	1,045,075	1,119,758	1,126,632
(うち農業関連事業)	2,881,396	3,569,068	3,145,113	3,173,758	3,331,254
(うち生活その他事業)	4,607,978	3,951,991	4,698,164	4,941,693	5,094,530
(うち営農指導事業)	55,537	56,275	64,992	55,482	60,203
経常利益	494,770	388,710	591,864	325,317	369,806
当期利益	245,745	322,598	421,743	61,803	287,990
総資産額	229,406,516	219,603,887	216,471,035	207,818,128	204,244,334
純資産額	13,857,616	13,768,860	13,660,247	13,260,751	13,240,793
連結自己資本比率	15.82%	15.63%	16.53%	17.11%	16.63%

**連結財務諸表**

◇連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和3年度		令和2年度		科 目	令和3年度		令和2年度	
	令和4年2月28日現在	令和3年2月28日現在	令和4年2月28日現在	令和3年2月28日現在		令和4年2月28日現在	令和3年2月28日現在	令和4年2月28日現在	令和3年2月28日現在
(資産の部)					(負債の部)				
1 信用事業資産	207,725,611	197,666,298	1	信用事業負債	211,322,308	201,857,180			
(1)現金	818,256	787,050	(1)	貯金	209,554,170	201,084,993			
(2)預金	161,294,225	155,641,404	(2)	借入金	2,197	2,863			
(3)有価証券	7,294,860	5,388,950	(3)	その他の信用事業負債	1,765,940	769,323			
(4)貸出金	38,054,580	35,687,941	2	共済事業負債	964,334	829,395			
(5)その他の信用事業資産	303,328	325,825	3	経済事業負債	602,258	592,685			
(6)貸倒引当金	△ 39,638	△ 164,873	4	設備借入金	215,700	331,700			
2 共済事業資産	57,639	42,805	5	雑負債	612,736	564,864			
3 経済事業資産	859,223	826,095	(1)	未払法人税等	87,367	80,989			
4 雜資産	1,141,151	1,279,483	(2)	資産除去債務	62,670	58,834			
5 固定資産	7,806,721	8,123,962	(3)	その他の負債	462,699	425,041			
6 外部出資	11,319,013	11,211,183	6	諸引当金	1,831,563	1,659,202			
7 繰延税金資産	497,155	454,057	(1)	賞与引当金	69,904	73,711			
8 退職給付に係る資産	—	—	(2)	退職給付に係る負債	1,533,363	1,543,265			
9 繰延資産	—	—	(3)	役員退職慰労引当金	41,253	34,031			
10 再評価に係る繰延税金資産	—	—	(4)	損害補償損失等引当金	187,042	—			
11 連結調整勘定	—	—	(5)	ポイント引当金	—	8,194			
7 連結調整勘定					—	—			
負債の部合計					215,548,900	205,835,027			
(純資産の部)									
1 組合員資本			14,170,853		13,998,214				
(1)出資金			3,820,229		3,840,319				
(2)利益剰余金			10,369,266		10,186,045				
(3)処分未済持分			△ 18,642		△ 28,150				
2 評価・換算差額等			△ 313,236		△ 229,352				
(1)その他有価証券評価差額金			△ 200,725		103,828				
(2)退職給付に係る調整累計額			△ 112,511		△ 125,524				
3 少数株主持分			—		—				
純資産の部合計					13,857,616	13,768,860			
資産の部合計					229,406,516	219,603,887			
負債及び 純資産の部合計					229,406,516	219,603,887			

◇連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	科 目	令和3年度
	令和3年3月1日～ 令和4年2月28日		令和3年3月1日～ 令和4年2月28日
<b>1 事 業 総 利 益</b>	<b>3,615,958</b>	(5) 購買事業収益	4,873,798
(1) 信用事業収益	1,711,389	(6) 購買事業費用	4,179,542
資金運用収益	1,526,909	購買事業総利益	694,256
(うち預金利息)	(852,279)	(7) 販売事業収益	247,895
(うち有価証券利息)	(41,994)	(8) 販売事業費用	114,690
(うち貸出金利息)	(403,755)	販売事業総利益	133,205
(うちその他受入利息)	(228,879)	(9) その他事業収益	2,423,219
役務取引等収益	60,179	(10) その他事業費用	2,125,357
その他事業直接収益	21,617	その他の事業総利益	297,862
その他経常収益	102,682	<b>2 事 業 管 理 費</b>	<b>3,440,968</b>
(2) 信用事業費用	166,003	(1) 人件費	2,421,856
資金調達費用	68,077	(2) その他事業管理費	1,019,112
(うち貯金利息)	(66,801)	<b>事 業 利 益</b>	<b>174,990</b>
(うち給付補てん備金繰入)	(1,271)	<b>3 事 業 外 収 益</b>	<b>434,885</b>
(うち借入金利息)	-	(うち持分法による投資益)	-
(うちその他支払利息)	(3)	<b>4 事 業 外 費 用</b>	<b>115,104</b>
役務取引等費用	25,987	(うち持分法による投資損)	-
その他事業直接費用	-	<b>經 常 利 益</b>	<b>494,770</b>
その他経常費用	71,938	<b>5 特 別 利 益</b>	<b>854</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(△125,235)	<b>6 特 別 損 失</b>	<b>183,411</b>
(うち貸出金償却)	-	(うち減損損失)	(-10,584)
信用事業総利益	1,545,386	<b>税 引 前 当 期 利 益</b>	<b>312,213</b>
(3) 共済事業収益	994,524	<b>7 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税</b>	<b>114,542</b>
(4) 共済事業費用	49,275	<b>8 法 人 税 等 調 整 額</b>	△ 48,074
共 済 事 業 総 利 益	945,248	<b>9 非 支 配 株 主 利 益</b>	-
		<b>当 期 剰 余 金</b>	<b>245,745</b>

科 目	令和2年度	科 目	令和2年度
	令和2年3月1日～ 令和3年2月28日		令和2年3月1日～ 令和3年3月28日
<b>1 事 業 総 利 益</b>	<b>3,672,662</b>	(5) 購買事業収益	5,135,502
(1) 信用事業収益	1,757,015	(6) 購買事業費用	4,276,027
資金運用収益	1,547,389	購買事業総利益	859,475
(うち預金利息)	(847,103)	(7) 販売事業収益	246,758
(うち有価証券利息)	(35,616)	(8) 販売事業費用	110,711
(うち貸出金利息)	(414,956)	販売事業総利益	136,046
(うちその他受入利息)	(249,713)	(9) その他事業収益	2,195,522
役務取引等収益	57,266	(10) その他事業費用	1,969,211
その他事業直接収益	34,647	その他の事業総利益	226,311
その他経常収益	117,711	<b>2 事 業 管 理 費</b>	<b>3,575,695</b>
(2) 信用事業費用	284,231	(1) 人件費	2,507,220
資金調達費用	75,621	(2) その他事業管理費	1,068,475
(うち貯金利息)	(73,943)	<b>事 業 利 益</b>	<b>96,968</b>
(うち給付補てん備金繰入)	(1,673)	<b>3 事 業 外 収 益</b>	<b>408,591</b>
(うち借入金利息)	-	(うち持分法による投資益)	-
(うちその他支払利息)	(3)	<b>4 事 業 外 費 用</b>	<b>116,847</b>
役務取引等費用	24,446	(うち持分法による投資損)	-
その他事業直接費用	-	<b>經 常 利 益</b>	<b>388,712</b>
その他経常費用	184,164	<b>5 特 別 利 益</b>	<b>168,773</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(△15,488)	<b>6 特 別 損 失</b>	<b>138,588</b>
(うち貸出金償却)	-	(うち減損損失)	-
信用事業総利益	1,472,783	<b>税 引 前 当 期 利 益</b>	<b>418,897</b>
(3) 共済事業収益	1,032,007	<b>7 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税</b>	<b>101,657</b>
(4) 共済事業費用	53,962	<b>8 法 人 税 等 調 整 額</b>	△ 5,360
共 済 事 業 総 利 益	978,044	<b>9 非 支 配 株 主 利 益</b>	-
		<b>当 期 剰 余 金</b>	<b>322,600</b>

◇連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	科 目	令和3年度	科 目	令和2年度
(資本剰余金の部)		(利益剰余金の部)		(利益剰余金の部)	
1 資本剰余金期首残高	-	1 利益剰余金期首残高	10,186,045	9,900,855	
2 資本剰余金増加高	-	2 利益剰余金増加高	245,745	322,598	
3 資本剰余金減少高	-	当期剰余金	245,745	322,598	
4 資本剰余金期末残高	-	3 利益剰余金減少高	62,524	37,408	
		配当金	62,524	37,408	
		4 利益剰余金期末残高	10,369,266	10,186,045	

## ◇連結注記表

### I 連結計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| ・連結される子会社・子法人等 | 1社 株式会社ジェイエイグリーン |
| ・非連結の子会社・子法人等  | 該当ありません。         |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- |               |          |
|---------------|----------|
| ・持分法適用の関連法人等  | 該当ありません。 |
| ・持分法非適用の関連法人等 | 該当ありません。 |

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 2月末日 1社  
(2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

#### 5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

#### 6. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

#### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金・普通預金および通知預金となっています。

現金および預金	162,112,481 千円
定期性預金および譲渡性預金	△ 158,070,075 千円
現金および現金同等物	4,042,406 千円

## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有区分ごとに実行しています。

- |            |  |
|------------|--|
| ・売買目的有価証券  | ・該当ありません。  |
| ・満期保有目的の債券 | ・該当ありません。  |
| ・その他の有価証券  | 【時価のあるもの】期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>【時価のないもの】移動平均法による原価法 |

#### 2. 主な棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は、次により行っています。

- |               |   |
|---------------|---|
| ・購買品（生活店舗品）   | ・売価還元法による低価法                                |
| ・購買品（生活店舗品以外） | ・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・購買品（農機）、宅地等  | ・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）      |

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- |   |      |
|---|------|
| ・建物   |      |
| a) 平成10年3月31以前に取得したもの                         | 旧定率法 |
| b) 平成10年4月1日から平成19年3月31までに取得したものおよびサンホール・マツシロ | 旧定額法 |
| c) 平成19年4月1日以降に取得したもの                         | 定額法  |
| ・建物以外   |      |
| a) 平成19年3月31以前に取得したもの                         | 旧定率法 |
| b) 平成19年4月1日以降に取得したもの                         | 定率法  |
| c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物                 | 定額法  |

##### (2) 無形固定資産

- |  |  |
|--|--|
| ・定額法   |  |
| なお、JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 |  |

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,350千円です。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末支給額を計上しています。

##### (5) 損害補償損失等引当金

将来の損害補償等の履行に伴い発生する恐れのある損失に備えるための見込額を計上しています。

#### 5. 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 6. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### 7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部収益を除去した額を記載しております。

##### （追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）当事業年度より適用し、

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

### III 表示方法の変更に関する注記

#### 1. 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### IV 会計上の見積りに関する注記

当JAは会計上の見積り項目において、当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

### V 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は491,142千円であり、その内訳は、次のとおりです。

<3年度>

種類	圧縮記帳額
建物	335,855千円
機械装置	132,037千円
土地	11,500千円
その他有形固定資産	11,748千円
合計	491,142千円

<2年度>

種類	圧縮記帳額
建物	335,855千円
機械装置	132,037千円
土地	11,500千円
その他有形固定資産	11,748千円
合計	491,142千円

#### 2. 担保に供している資産

為替決済に係る担保として、預金8,100,000円を差入れています。

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

#### 3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権は146,897千円(元年度293,137千円)です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかる目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかる目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額・延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は146,897千円(2年度293,137千円)です。

なお、上記に掲げる債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### VI 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAでは収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支所・施設等についてグルーピングを行っています。

また、業務外固定資産(遊休資産・賃貸固定資産)については、個々をグルーピングの最小単位としています。

本所については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産として認識しています。また、農業関連施設についても、管農指導・生産購買・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の管農の向上に寄与していることから全体の共用資産として認識しています。

場所	用途	主要な種類	その他
旧大岡支所	遊休固定資産	土地・建物	業務外固定資産

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

- (2) 減損損失の認識に至った経緯  
旧大岡支所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。  
(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳  
旧大岡支所 10,584千円 (建物10,580千円、土地4千円)  
(4) 回収可能価額の算定方法  
回収可能価額の算定は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額を基準に算定しています。

### VII 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かれた貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理  
当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。  
また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括部審査課を設置し、各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理  
当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。  
このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)  
当JAで保有している保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10% (令和2年度 0.05%) 上昇したもと想定した場合には、経済価値が100,886千円 (令和2年度44,042千円) 減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載します。

<3年度>

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	161,294,149	161,295,762	1,612
有価証券			
その他有価証券	7,294,860	7,294,860	
貸出金	38,054,580		
貸倒引当金（※）	△ 39,638		
貸倒引当金控除後	38,014,941	39,152,465	1,137,523
資産計	206,603,951	207,743,087	1,139,136
貯金	209,568,058	209,620,635	52,576
負債計	209,568,058	209,620,635	52,576

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

<2年度>

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	155,641,108	155,643,018	1,910
有価証券			
その他有価証券	5,388,950	5,388,950	
貸出金	35,687,941		
貸倒引当金（※）	△ 164,873		
貸倒引当金控除後	35,523,068	36,896,908	1,373,839
資産計	196,553,126	197,928,876	1,375,749
貯金	201,095,328	201,184,212	88,883
負債計	201,095,328	201,184,212	88,883

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

<3年度>

<2年度>

外部出資（※）	貸借対照表計上額 11,328,913（千円）	外部出資（※）	貸借対照表計上額 11,221,083（千円）
合計	11,328,913（千円）	合計	11,221,083（千円）

（※）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

### (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

<3年度>

（単位：千円）

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	161,294,149					
有価証券	400,000	100,000			300,000	6,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	100,000			300,000	6,700,000
貸出金（※1・2）	2,977,283	2,542,855	2,334,747	2,118,657	1,971,164	26,106,150
合計	164,671,433	2,642,855	2,334,747	2,118,657	2,271,164	32,806,150

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越262,326千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等875千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

<2年度>

（単位：千円）

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	155,641,108					
有価証券		400,000	100,000			5,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの		400,000	100,000			5,000,000
貸出金（※1・2）	3,091,016	2,593,066	2,386,526	2,163,612	1,942,833	23,510,011
合計	158,732,124	2,993,066	2,486,526	2,163,612	1,942,833	28,510,011

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越238,261千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等875千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

<3年度>

（単位：千円）

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※）	175,693,248	16,003,589	12,856,772	2,307,539	2,329,279	377,630
合計	175,693,248	16,003,589	12,856,772	2,307,539	2,329,279	377,630

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

<2年度>

（単位：千円）

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※）	163,321,578	18,913,018	12,098,836	3,998,748	2,354,717	408,429
合計	163,321,578	18,913,018	12,098,836	3,998,748	2,354,717	408,429

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VII 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券において種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

<3年度>

(単位：千円)

分類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債 598,994 地方債 199,990 政府保証債 社債	620,060 213,670 — 200,000 998,985	21,065 13,679 — 3,080 37,824
小計		1,036,810	37,824
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債 896,614 地方債 1,900,000 政府保証債 社債	859,430 1,826,060 99,709 3,600,275	△ 37,184 △ 73,940 △ 3,669 △ 123,755
小計		6,258,050	△ 238,550
合計		7,294,860	△ 200,725

<2年度>

(単位：千円)

分類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債 599,944 地方債 299,988 政府保証債 社債	631,300 318,260 — 100,000 999,933	31,355 18,271 — 3,310 52,936
小計		1,052,870	52,936
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないものの	国債 893,411 地方債 500,000 政府保証債 社債	868,910 486,200 199,292 2,900,142	△ 24,501 △ 13,800 △ 5,162 △ 113,302
小計		4,336,080	△ 156,765
合計		5,388,950	△ 103,828

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

年度/項目	売却額	売却損益	年度/項目	売却額	売却損益
令和3年度	1,515,351 千円	21,617 千円	令和2年度	733,849 千円	34,647 千円

## IX 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあたるため、職員退職給付金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため、一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
期首における退職給付債務	2,914,617 千円	2,841,665 千円
勤務費用	136,654 千円	135,459 千円
利息費用	7,578 千円	7,388 千円
数理計算上の差異の発生額	7,668 千円	45,208 千円
退職給付の支払額	△ 181,787 千円	△ 115,104 千円
期末における退職給付債務	2,884,730 千円	2,914,617 千円

#### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
期首における年金資産	1,371,351 千円	1,347,828 千円
期待運用収益	7,227 千円	6,294 千円
数理計算上の差異の発生額	1,530 千円	621 千円
特定退職共済制度への拠出金	76,558 千円	80,839 千円
退職給付の支払額	△ 105,299 千円	△ 64,231 千円
期末における年金資産	1,351,367 千円	1,371,351 千円

#### (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
退職給付債務	2,884,730 千円	2,914,617 千円
特定退職共済制度	△ 1,351,367 千円	△ 1,371,351 千円
退職給付債務に係る負債	1,533,363 千円	1,543,265 千円

#### (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
勤務費用	136,654 千円	135,459 千円
利息費用	7,578 千円	7,388 千円
期待運用収益	△ 7,227 千円	△ 6,294 千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,128 千円	41,983 千円
合計	161,133 千円	178,536 千円

#### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金および預金	42.3%	現金および預金	41.6%
共済預け金	57.7%	共済預け金	58.4%
合計	100.0%	合計	100.0%

#### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
割引率	0.260%	0.260%
長期期待運用収益率	0.527%	0.467%
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,120千円・2年度30,844千円を含めて計上しています。

<3年度>

なお、同J Aより示され令和4年3月現在における令和4年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、305,745千円となっています。

<2年度>

なお、同J Aより示され令和3年3月現在における令和4年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、350,136千円となっています。

## X 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	5,785 千円	23,374 千円
退職給付に係る負債	424,128 千円	426,867 千円
賞与引当金	19,335 千円	20,388 千円
貸倒損失否認	94,805 千円	94,805 千円
代物弁済等評価損	122,816 千円	122,816 千円
固定資産減損	- 千円	- 千円
棚卸資産（宅地）	83,258 千円	83,258 千円
減損損失	133,276 千円	132,187 千円
その他	101,067 千円	49,169 千円
繰延税金資産小計	984,474 千円	952,869 千円
評価性引当額	△ 461,421 千円	△ 472,706 千円
繰延税金資産合計 (A)	523,052 千円	480,162 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	- 千円
資産除去費用	6,472 千円	8,635 千円
未収預金利息	19,423 千円	17,468 千円
繰延税金負債合計 (B)	25,896 千円	26,104 千円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	497,155 千円	454,057 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項目 / 年度	令和3年度	令和2年度
法定実効税率	27.66%	27.66%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.99%	2.40%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△5.90%	△3.32%
取用特別控除	-	-
法人税額の特別控除	△0.42%	△0.62%
住民税均等割額	0.86%	0.64%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	-
評価性引当額の増減	△3.62%	△3.54%
その他	△0.24%	△0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.32%	22.99%

## XI その他の注記

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAの施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3~20年、割引率は0%~2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

令和3年度	令和2年度
期首残高	58,834千円
時の経過等による増加額	3,836千円
期末残高	62,670千円
期首残高	30,198千円
時の経過等による増加額	28,636千円
期末残高	58,834千円

### 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAの施設に関して、不動産賃貸契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減
破綻先債権額 A	—	—	—
延滞債権額 B	146,897	293,137	△ 146,240
3ヵ月以上延滞債権額 C	—	—	—
貸出条件緩和債権額 D	—	—	—
合計 A+B+C+D = E	146,897	293,137	△ 146,240

## 連結事業別経営状況

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度
経常収益	10,250,826	10,366,358
(うち信用事業)	1,711,389	1,757,015
(うち共済事業)	994,523	1,032,007
(うち農業関連事業)	2,881,396	3,569,068
(うち生活その他事業)	4,607,978	3,951,991
(うち営農指導事業)	55,537	56,275
経常利益	494,770	388,710
(うち信用事業)	491,451	441,624
(うち共済事業)	153,183	143,492
(うち農業関連事業)	△ 199,199	△ 207,466
(うち生活その他事業)	166,035	132,281
(うち営農指導事業)	△ 116,698	△ 121,221
総資産額	229,406,516	219,603,887

## 連結自己資本の充実状況

### 1. 連結の範囲に関する事項

○連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点  
相違ありません。

○連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

名称	主要な業務内容
株式会社ジェイエイグリーン	損害保険代理事業・農業経営事業・経済事業

○比例連結が適用される関連法人

該当ありません。

○控除項目の対象となる会社

該当ありません。

○従属業務を営む会社で会って、連結グループに属していない会社

該当ありません。

○連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

○BIS規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 2. 連結自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者ニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要な課題として取り組んでいます。

令和4年2月末における自己資本比率は、15.82%（令和2年度15.63%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 3,820百万円（令和2年度3,840百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーションリスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

### 3. 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,094,095	13,922,721
うち、出資金及び資本準備金の額	3,820,229	3,840,319
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,355,516	10,173,077
うち、外部流出予定額（△）	63,008	62,524
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18,642	△ 28,150
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 112,511	△ 125,524
うち、退職給付に係るもの額	△ 112,511	△ 125,524
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算出される引当金の合計額	16,568	22,117
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,568	22,117
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	13,998,152	13,819,313
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	22,128	17,467
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22,128	17,467
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	22,128	17,467
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	13,976,024	13,801,846
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	81,077,411	80,961,099
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価と再評価直前の帳簿価額の差額に係わるものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,238,584	7,316,851
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	88,315,996	88,277,950
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	15.82%	15.63%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和2年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスクアセット額a	所要自己資本額b = a × 4%	エクスボージャーの期末残高	リスクアセット額a	所要自己資本額b = a × 4%
現金	817	-	-	786	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,498	-	-	1,496	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,996	-	-	1,588	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	99	-	-	199	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	161,295	32,259	1,290	155,644	31,128	1,245
法人等向け	4,304	2,005	80	3,802	1,872	74
中小企業等向け及び個人向け	5,583	2,726	109	4,048	2,155	86
抵当権付住宅ローン	8,805	3,001	120	9,080	3,095	123
不動産取得等事業向け	847	834	33	938	922	36
三月以上延滞等	28	13	0	35	16	0
取立未済手形	35	7	0	58	11	0
信用保証協会等保証付	18,943	1,870	74	16,462	1,620	64
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	0	-	-
出資等	1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
(うち出資等のエクスボージャー)	1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
(うち重要な出資のエクスボージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	22,530	36,561	1,462	23,875	38,339	1,533
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスボージャー)	9,530	23,827	953	9,423	23,557	942
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)	454	1,135	45	406	1,015	40
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスボージャー)	12,545	11,598	463	14,046	13,766	550
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクspoージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルーフ方式)	-	-	-	-	-
	(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に参入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	229,584	81,077	3,243	219,815	80,961	3,238
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクspoージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	229,584	81,077	3,243	219,815	80,961	3,238
オペレーション・リスクに対する 所要自己資本の額 <基本的手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額  a  7,238	所要自己資本額  b = a × 4%  289	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額  a  7,316	所要自己資本額  b = a × 4%  292		
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計  a  88,315	所要自己資本額  b = a × 4%  3,532	リスクアセット等(分母)計  a  88,277	所要自己資本額  b = a × 4%  3,531		

- (注) 1. 「リスクアセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。  
 2. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。  
 4. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。  
 5. 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。  
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。  
 8. 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関 ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスクによる依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関	エクスボージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）	金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
株式会社日本格付研究所（JCR）	法人等向けエクスボージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）	法人等向けエクスボージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
S&Pグローバル・レーティング（S&P）			
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）			

(注) 「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己

資本額を算出するための掛け目のことです。

### (2) 信用リスクに関するエクスボージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスボージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度				令和2年度				三月以上延滞 エクスボージャー		
	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞 エクスボージャー	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ			
国内	229,584	37,808	7,506	-	28	219,815	35,471	5,502	-	35	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	229,584	37,808	7,506	-	28	219,815	35,471	5,502	-	35	
法人	農業	128	107	-	-	10	181	153	-	20	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	713	-	700	-	-	713	-	700	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建築・不動産業	862	361	501	-	-	972	370	601	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	900	-	900	-	-	500	-	500	-	
	人連輸・通信業	1,528	39	1,401	-	-	1,422	44	1,301	-	
	金融・保険業	171,020	-	-	-	-	165,284	0	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,278	330	400	-	-	2,209	562	100	-	
	日本国政府・地方公共団体	4,494	893	3,601	-	-	3,085	787	2,297	-	
	その他	11,333	0	-	-	-	11,656	0	-	-	
	個人	36,322	36,074	-	-	18	33,789	33,552	-	14	
	業種別残高計	229,584	37,808	7,506	-	28	219,815	35,471	5,502	-	35
	1年以下	162,010	224	401	-		156,092	356	-		
	1年超3年以下	1,088	967	100	-		1,465	960	501		
	3年超5年以下	1,781	1,480	300	-		1,608	1,608	-		
	5年超7年以下	1,649	1,649	-	-		2,043	1,842	200		
	7年超10年以下	3,458	2,557	901	-		3,125	2,825	300		
	10年超	36,666	30,863	5,803	-		32,259	27,759	4,499		
	期限の定めのないもの	22,927	65	-	-		23,221	119	-		
	残存期間別残高計	229,584	37,808	7,506	-		219,815	35,471	5,502	-	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。

## (3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和3年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	22	16	-	22	16	9	22	-	9	22		
個別貸倒引当金	157	29	0	157	29	195	157	8	187	157		

## (4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和3年度						令和2年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	157	29	0	157	29	/	195	157	8	187	157	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地区別計	157	29	0	157	29	/	195	157	8	187	157	/	
法人	農業	8	2	-	8	2	-	11	8	-	11	8	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	6	-	-	6	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	5	3	-	5	3	-	9	5	-	9	5	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	個	人	143	23	-	143	23	74	169	143	8	161	143
	業種別計		157	29	0	157	29	74	195	157	8	187	157
													75

## (5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	5,312	5,312	-	3,871
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト20%	159,073	3,259	162,332	153,675	3,129
	リスク・ウェイト35%	-	8,539	8,539	-	8,801
	リスク・ウェイト50%	2,823	-	2,823	1,927	-
	リスク・ウェイト75%	-	1,044	1,044	-	1,898
	リスク・ウェイト100%	406	13,337	13,743	706	16,546
	リスク・ウェイト150%	8	-	8	10	-
	リスク・ウェイト250%	-	9,985	9,985	-	9,829
	その他	-	18,730	18,730	-	16,225
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-
	合計	162,312	60,209	222,521	156,319	60,302
						216,622

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。

また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定期準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

区分	令和3年度			令和2年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体機関機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-	-	199	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	51	-	-	50	-	-
中小企業等向け及び個人向け	119	4,095	-	128	1,698	-
抵当権付住宅ローン	4	124	-	5	148	-
不動産取得等事業向け	-	2	-	-	3	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	31	1,784	-	73	92	-
合計	206	6,106	-	257	2,142	-

(注) 1. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては出資金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポートージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資その他これに類するエクスポートージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続き概要

「出資その他これに類するエクスポートージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的の運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資等その他これに類するエクスポートージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクスポートージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場		10	10	10
合計		10	10	10

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### (3) 出資その他これに類するエクスポートージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（1,258百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(単位：百万円)

区分	3年度	2年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,258	1,169

## 確 認 書

令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、  
および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和4年6月30日

グリーン長野農業協同組合

代表理事組合長 栗林 和洋



人と人との絆  
次世代につなぐ  
協同の輪